

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ジー・エフグループ

(E05430)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
(1) 【株式の総数等】	17
【株式の総数】	17
【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	17
(3) 【ライツプランの内容】	18
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(5) 【所有者別状況】	18
(6) 【大株主の状況】	19
(7) 【議決権の状況】	20
【発行済株式】	20
【自己株式等】	20
(8) 【ストックオプション制度の内容】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	22

【株式の種類等】	22
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	22
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	22
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	22
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】	22
(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	25
第5 【経理の状況】	28
1 【連結財務諸表等】	29
(1) 【連結財務諸表】	29
【連結貸借対照表】	29
【連結損益計算書】	31
【連結株主資本等変動計算書】	32
【連結キャッシュ・フロー計算書】	34
【事業の種類別セグメント情報】	53
【所在地別セグメント情報】	53
【海外売上高】	53
【関連当事者との取引】	54
【連結附属明細表】	64
【社債明細表】	64
【借入金等明細表】	64
(2) 【その他】	64
2 【財務諸表等】	65
(1) 【財務諸表】	65
【貸借対照表】	65
【損益計算書】	67
【株主資本等変動計算書】	71
【附属明細表】	89
【有価証券明細表】	89
【株式】	89
【有形固定資産等明細表】	89
【引当金明細表】	89
(2) 【主な資産及び負債の内容】	90
(3) 【その他】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92

第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月28日
【事業年度】	第21期(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
【会社名】	株式会社ジー・エフグループ (旧社名 株式会社ジー・エフ) GF Group CO.,Ltd. (旧英訳名 GF Ltd.)
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区大塚三丁目20番1号
【電話番号】	03(5978)2461(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 加藤 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚三丁目20番1号
【電話番号】	03(5978)2461(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 加藤 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
売上高 (千円)	2,035,789	2,547,755	2,387,038	1,689,172	34,436,313
経常利益又は損失() (千円)	211,714	306,726	1,505	468,077	148,907
当期純利益又は純損失 () (千円)	113,132	179,801	110,221	584,510	187,177
純資産額 (千円)	660,432	821,783	691,954	88,539	1,773,517
総資産額 (千円)	1,562,124	1,549,151	1,684,883	1,022,764	7,531,551
1株当たり純資産額 (円)	107,039.23	66,595.07	54,879.85	6,691.30	18,867.97
1株当たり当期純利益 又は純損失() (円)	21,608.47	14,570.63	8,932.05	47,367.12	1,994.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	53.0	40.2	8.1	23.5
自己資本利益率 (%)	24.1	24.3	14.7	153.9	11.9
株価収益率 (倍)	31.9	21.9	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,814	205,241	282,471	284,301	135,467
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,599	140,865	233,836	22,624	2,147,206
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,076	139,771	330,760	1,522	2,019,122
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	917,053	841,658	656,110	392,909	307,564
従業員数 (人)	67	79	99	85	83

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第17期及び第18期については潜在株式が存在しないため、また第19期、第20期及び第21期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 当連結会計年度において、当社は平成20年6月2日付で大酒販株式会社を株式交換により完全子会社といたしました。ただし、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(最終改正平成19年11月15日 企業会計基準委員会))上は逆取得に該当することになるため、平成20年6月2日に大酒販株式会社が当社を取得したものとみなし、当社の連結財務諸表は大酒販株式会社の財務諸表が基準となります。その結果、第20期までの連結財務諸表数値と、当連結会計年度の連結財務諸表数値との間には連続性がなくなっています。
- 4 従業員数が第18期において12人、第19期において20人増加しましたのは、主として業務拡大にともなう期中採用によるものであります。また、第20期において14人減少しているのは、経費削減・合理化・効率化のため人員を削減したことによるものであります。
- 5 平成17年6月17日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。
- 6 第19期、第20期及び第21期については当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。
- 7 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
売上高 (千円)	2,035,789	2,547,755	2,387,038	1,689,172	588,191
経常利益又は損失() (千円)	211,336	306,836	1,773	468,077	622,648
当期純利益又は純損失 () (千円)	113,132	179,801	110,221	584,510	861,646
資本金 (千円)	364,750	364,750	364,750	364,750	600,350
発行済株式総数 (株)	6,170	12,340	12,340	12,340	108,298
純資産額 (千円)	660,432	821,783	677,217	82,570	1,091,989
総資産額 (千円)	1,552,746	1,515,861	1,651,679	990,194	3,669,350
1株当たり純資産額 (円)	107,039.23	66,595.07	54,879.85	6,691.30	19,719.5
1株当たり配当額(うち、1株当たり中間配当額) (円)	3,000 (-)	3,000 (-)	500 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は純損失() (円)	21,608.47	14,570.63	8,932.05	47,367.12	15,559.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	54.2	41.0	8.3	29.8
自己資本利益率 (%)	24.1	24.3	14.7	153.9	146.7
株価収益率 (倍)	31.9	21.9	-	-	-
配当性向 (%)	13.9	20.6	-	-	-
従業員数 (人)	67	79	99	85	5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第17期及び第18期については潜在株式が存在しないため、また第19期、第20期及び第21期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 当事業年度において、当社は平成20年6月2日付でテレマーケティング事業を会社分割し、新たに設立した連結子会社である株式会社ジー・エフに事業を承継しております。従いまして、当事業年度の経営指標等は、平成19年11月1日から平成20年6月1日までの旧ジー・エフの経営成績に、平成20年6月2日以降の純粹持株会社ジー・エフグループの経営成績を合算した数値から算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 従業員数が第18期において12人、第19期において20人増加しましたのは、主として業務拡大にともなう期中採用によるものであります。また、第20期において14人減少しているのは、経費削減・合理化・効率化のため人員を削減したことによるものであります。第21期において80人減少しているのは、平成20年6月2日付で会社分割を行ったことから、新設分割設立会社の株式会社ジー・エフに社員が承継されたためであります。
- 7 平成17年6月17日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。
- 8 第19期、第20期及び第21期は当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
- 9 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和63年東京都豊島区池袋において、不動産の売買・仲介を目的とする会社として、現在の株式会社ジー・エフグループの前身である「株式会社日星地所」を創業いたしました。

その後、平成3年に商号を「株式会社ジー・エフ・シー」に変更するとともに、本社を東京都北区西ヶ原に移転し、全自动テレマーケティングシステムの開発・販売を事業目的とする会社に改めました。平成10年には「株式会社ジー・エフ」に商号変更いたしました。

その後、平成20年6月2日に大酒販株式会社を株式交換により完全子会社化すると同時に、テレマーケティングを中心とする全ての事業を新設分割により設立した「株式会社ジー・エフ」に承継し、持株会社化を図るとともに、商号を「株式会社ジー・エフグループ」に変更いたしました。

株式会社ジー・エフグループ設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和63年3月	東京都豊島区池袋に不動産売買・仲介を目的として株式会社日星地所（資本金6百万円）を設立
平成元年3月	商号を株式会社ジー・イー・ニッセイに変更
平成3年4月	本店所在地を東京都北区西ヶ原に移転、商号を株式会社ジー・エフ・シーに変更し、全自动テレマーケティングシステムの開発・販売事業を開始
平成4年4月	全自动テレマーケティングシステムの第1号機「G F - 1 0 0 1」を開発、販売開始
平成5年8月	本店所在地を東京都文京区小日向に移転
平成7年7月 8月	全自动テレマーケティングシステムによるテレマーケティング代行サービスを開始 本店所在地を東京都文京区大塚に移転
平成8年12月	全自动テレマーケティングシステムの研究開発等の事業につき、東京都知事より中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第4条3項の規定に基づく認定を受ける
平成9年10月	全自动テレマーケティングシステムの製造・販売につき、通商産業大臣より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく認定を受ける
平成10年3月	商号を株式会社ジー・エフに変更
平成11年1月 12月	株式会社船井総合研究所（大阪市北区）とシステム販売に関する業務提携 福岡市博多区に西日本営業所を開設
平成13年4月 7月	コールセンターフランチャイズ制度を「G F ネットワーク会」に名称変更 大阪市北区に近畿営業所を開設
平成14年7月	有限会社ど根性ソフト（現 日本ブレケケソフトウェア有限公司）と共同出願したH T M L 自動音声化エンジン「ボイスコンバータ」の国内特許を取得（特許第3326424号）
平成15年10月 12月	株式会社アドバンストメディア（東京都豊島区）との業務提携により、音声認識技術の活用による「低価格電話応答A S P（アプリケーションサービスプロバイダー）サービス」を開発 名古屋市中村区に中部営業所を開設
平成16年2月 10月	オリックス株式会社並びにオリックス・プレミアム有限公司との三社で、匿名組合1号を設立 全自动テレマーケティングシステムにF A X、E - m a i l両機能を搭載した「オートコンタクトシステム（型番G F 3 0 0 2 P L U S ! ）」を販売開始 東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年1月 2月	オリックス株式会社並びにオリックス・プレミアム有限公司との三社で、匿名組合2号を設立 財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマーク使用許諾の認定を受ける 関東総合通信局長に電気通信事業法に基づく電気通信事業の届出を行う
平成18年7月	「オートコンタクトシステム」国内特許を取得（特許第3830496号）
平成20年2月	日本アジアホールディングス株式会社を引受先とする第三者割当増資を行い、資本金600百万円となる
平成20年6月	会社分割によりテレマーケティング事業を新設分割設立会社である株式会社ジー・エフ（連結子会社）に承継し、純粹持株会社化するとともに、株式会社ジー・エフグループに商号変更
平成20年11月	株式交換により大酒販株式会社（連結子会社）を完全子会社化 日本アジアグループ株式会社及び株式会社モスインスティテュートとの合併契約（効力発生日：平成21年2月20日）を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されております。

当社は、「常にお客様を大切にして誠実に努め、新しいビジネスモデルの開発によって社会に貢献する。」という経営方針のもと、商品およびサービスを高め、外部環境やお客様ニーズの変化に的確かつ迅速に対応し、革新し続けることで成長し社業の躍進を目指してまいります。

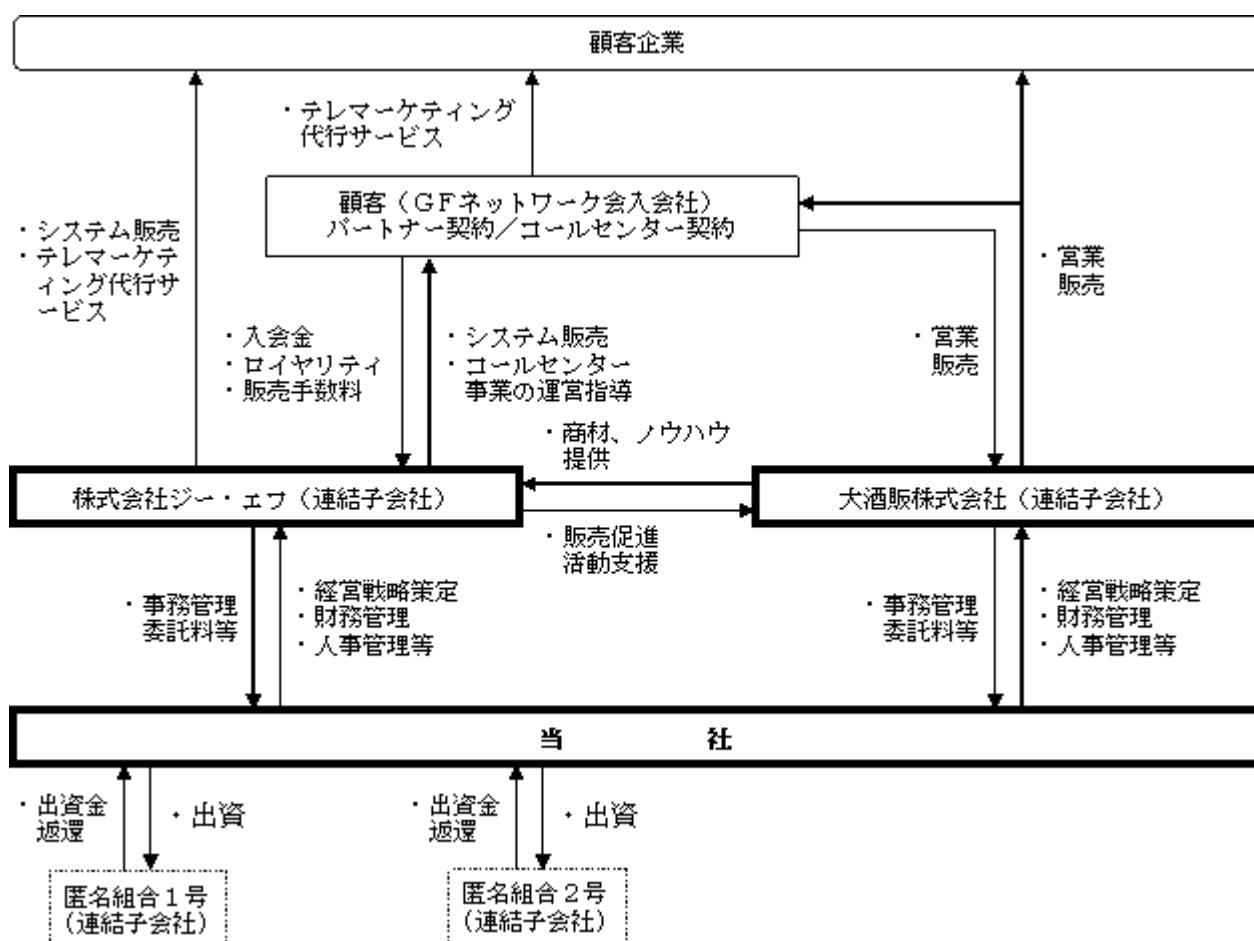
そして、平成20年6月2日をもって、新設分割により新たに設立した株式会社ジー・エフにテレマーケティング事業を承継し、株式交換により酒類食品卸販売事業を営む大酒販株式会社を完全子会社化することにより、純粋持株会社体制へと移行いたしました。

これにより、ジー・エフの強みである少子高齢化社会に対応するシニア・主婦を対象とするCRMサービスと、大酒販の販売ネットワークの力を最大限に活かすために、グループ内の経営資源を最適活用する戦略展開が可能となり、新生ジー・エフグループとして業務の拡大と経営基盤の安定化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループの事業の内容は、以下のとおりであります。

区分	内容
酒類食品卸販売事業	酒類・飲料・食料品等の卸売販売事業
テレマーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全自动テレマーケティングシステムを主力商品とした、電話受注システム、ポイントカードシステム等の、自動化により低コストでCRMを実践できるシステム商品の販売 ・当社システムを活用した低コストなテレマーケティング代行サービスの提供 ・システムの運用に伴う、サポート商品（メッセージ録音代行、電話帳入力代行）の販売並びに保守・メンテナンスサービスの提供

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大酒販株式会社 (注) 1、2	神奈川県横浜市中区	1,019,000	酒類・飲料・食料品等の卸売販売事業	100.0	運転資金の貸付、管理業務受託
(連結子会社) 株式会社ジー・エフ	東京都文京区	50,000	全自動テレマーケティングシステムの開発・販売	100.0	運転資金の貸付、管理業務受託
(連結子会社) 匿名組合1号	東京都港区	33,124	リース契約並びに割賦販売契約に対する債務保証	94.9	当社顧客のリース契約並びに割賦販売契約に対する債務保証
(連結子会社) 匿名組合2号	東京都港区	25,617	リース契約並びに割賦販売契約に対する債務保証	94.6	当社顧客のリース契約並びに割賦販売契約に対する債務保証
(親会社) JA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市中区	47,500	投資事業	(被所有) 77.4	-

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 大酒販株式会社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する酒類食品卸販売事業セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
酒類食品卸販売事業	14
テレマーケティング事業	64
全社(共通)	5
合計	83

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5	37.18	5.48	5,270,980

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が80人減少しているのは、平成20年6月2日付で会社分割を行ったことから、新設分割設立会社の株式会社ジー・エフに社員が承継されたためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループの当連結会計年度の業績の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは酒類食品卸販売事業とテレマーケティング事業を主たる事業として展開しております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格の高騰による食料品・日用品等の値上げや雇用者所得の伸び悩みにより個人消費が低迷するとともに、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の世界的混乱に伴う世界景気の減速や急激な円高の影響があいまって、先行きの見通しは極めて不透明な状態となっており、予断を許さない状況になってまいりました。

このような背景の中、酒販業界はビール類の18年ぶりの相次ぐ値上の実施、景気の減速感と個人所得の伸びの停滞、若者の飲酒離れ傾向等冷え込んだ市場環境の中、価格競争による疲弊感が強まってまいりました。また、テレマーケティング業界は、顧客企業の要望も高度化しテレマーケティングでは収まらないサービス支援を求められ、業務範囲が広がる状況となってきております。

当社テレマーケティング事業の主要顧客である中小企業においても景況感は厳しい状況にあり、平成20年10月の景況判断指数（商工中金「中小企業月次景況観測」）は37.6（好転と悪化の分岐点は50）と19ヶ月連続で50を下回り、前回不況（IT不況）期の最低値を下回る水準となっております。

このような経営環境において当社は、事業環境の変化に対応しつつ、コストの削減や事業の見直しなど収益の改善に努めてまいりました。

一方当社は、長期的な視野から、成長性の確保および収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求することを目的に、平成20年6月2日に大酒販株式会社を株式交換により完全子会社にいたしました。しかし、この株式交換は、企業結合会計基準上は大酒販株式会社を取得企業とし当社が被取得企業となるため、当連結会計年度の連結経営成績は、大酒販株式会社の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの損益計算書に、当社および当社の大酒販株式会社以外の連結子会社の平成20年6月2日から平成20年10月31日までの連結損益計算書を連結した金額となっております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高34,436百万円、営業損失123百万円、経常損失148百万円、当期純損失187百万円となりました。なお、大酒販株式会社との株式交換が逆取得に該当するため、当社の前連結会計年度の金額との比較が困難なことから、前期比の記載は省略しております。（以下、「(2)キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

なお、事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

当社は、平成20年6月に酒類食品卸販売事業を営む大酒販株式会社を連結子会社としたことにより、当連結会計年度より事業の種類別セグメントを記載しております。そのため、前期との比較は行っておりません。

酒類食品卸販売事業

酒販業界においては、飲酒運転の社会問題化で業務用需要も低迷している上に、ビールメーカーの値上げと若者中心の飲酒離れが進み、市場が一段と縮小傾向となり、引き続き厳しい環境が続いております。このような事業環境の中で、業務委託費や人件費等の一般管理費の削減や、プライベートブランド（PB）・ストアブランド（SB）の商品開発により、収益構造の抜本的変革とキャッシュ・フローの改善に取り組みました。その結果、売上高34,030百万円、営業利益102百万円となりました。

なお、区分別売上高の概況は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	
	金額	構成比
酒類	百万円 29,684	% 87.2
食品	3,974	11.7
その他	371	1.1
合計	34,030	100.0

テレマーケティング事業

テレマーケティング事業における新たな事業展開と収益構造の改善を進めながら、全自动テレマーケティングシステムを活用したシニアマーケティングや顧客企業に対するCRM支援、大手企業向けのSIP技術によるシンクライアント対応CTIシステム等の新商品・新サービスの開発を進めてまいりました。しかし、当事業の売上の過半を占めるシステム販売においては、主要顧客である中小企業の景況感の悪化により、商品紹介セミナーからの受注率の低下と平均購買単価の下落が起こった結果、平成20年6月2日から平成20年10月31日までの期間で、売上高406百万円、営業損失75百万円となりました。

なお、区分別売上高の概況は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	
	金額 百万円	構成比 %
システム販売	206	50.9
サービス収入	103	25.4
通話料収入	75	18.7
その他	20	5.0
合計	406	100.0

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが135百万円のプラスとなったことなどにより、現金及び現金同等物の当期末残高は期首残高に比べ7百万円増加し、307百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、135百万円のプラスとなりました。これは主に売上債権の減少による収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,147百万円のマイナスとなりました。これは主に貸付による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,019百万円のプラスとなりました。これは主に短期借入金の増加による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
酒類食品卸販売事業 (千円)	33,440,559
テレマーケティング事業 (千円)	101,672
合計 (千円)	33,542,231

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、事業の種類別セグメントごとに記載をしているため、前年同期比については記載を省略しております。

(3) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
酒類食品卸販売事業 (千円)	34,030,272
テレマーケティング事業 (千円)	406,041
合計 (千円)	34,436,313

(注) 1. 当連結会計年度より、事業の種類別セグメントごとに記載をしているため、前年同期比については記載を省略しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社マインマート	12,719,051	36.9
サリ株式会社	5,720,427	16.6

3. 当連結会計年度より、事業の種類別セグメントごとに記載をしているため、前連結会計年度の販売実績については記載を省略しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成20年6月2日付にて純粋持株会社となりました。当社は、グループが保有する経営資源の最適配分及びグループ戦略におけるシナジーの最大化を早期に確立してまいります。

猶予期間中における上場審査体制の整備

平成20年6月2日に大酒販株式会社との株式交換を実施したことにより、東京証券取引所は当社が実質的な存続会社ではないと認定し、株式交換期日である平成20年6月2日より平成23年10月31日まで「猶予期間」に入ることとなる旨を平成20年5月30日付で発表いたしました。

東京証券取引所の上場規則では、実質的な存続会社でないと判断された場合でも、直ちに上場廃止とはならず、株式交換期日の属する事業年度末の平成20年10月31日から3年目の平成23年10月31日の日までの3年間は、東京証券取引所マザーズ市場での上場は引き継ぎ維持され、新規上場審査基準に準じた審査を受けることが可能となっております。

しかし、「5 経営上の重要な契約等 (5)日本アシアグループ株式会社及び株式会社モスインスティテュートとの合併契約について」に記載した合併により決算期を4月に変更することから、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）が東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則の定めにより、決算期変更に伴い前述の平成23年10月31日から、直前に終了する事業年度である、平成23年4月30日までに短縮される予定です。

当社は、決算期変更により正確で速やかな開示を行うことが株主、投資家の皆様に対して優先度が高いと認識いたしました。この結果、合併後猶予期間が短縮されましても、新規上場に準じた審査を通過するよう、万全の体制で準備を行って参る所存であります。

子会社事業の対処すべき課題

・酒類食品卸販売事業

酒販業界において、近年の規制緩和に端を発した流通市場の再編や、少子高齢化および若年層の飲酒離れなどによる酒類消費の下降傾向により卸・小売業の販売競争はますます激化している中で、他社との差別化を図っていくために下記の課題へ取り組んでいく方針であります。

酒・食・健・美に関わる生活提案企業をめざす。

「和」にこだわったマーチャンダイジングの構築。

女性のニーズ・ウォンツを取り入れた商品提案の推進。

・テレマーケティング事業

全自动テレマーケティングシステムを中心として蓄積してきたノウハウと代理店ネットワークを活かした、成長力・収益力の高い事業モデルへの展開を、速やかに遂行するために、次の課題への取り組みに邁進する方針であります。

シニア層に対する情報伝達・収集力を活かしたシニアマーケティング分野における、電話調査・紙媒体・Webサイト・シニア向けセミナーイベントを有機的に連動させた新サービス立ち上げ。

中小企業営業支援において主力であったセミナー営業によるシステム販売から、新商品・サービスの投入とそれによる継続収入獲得へのシフト。

顧客データを数万件以上保有している企業に対するCRM支援における、アウトバウンドに固執しない企画開発と新規顧客開拓。

幅広く認知されてきた当社グループの選挙調査における、品質・サービス水準の向上と、需要を最大限に取り込むための効率的な運営の実現。

・グループシナジーの追求

当社は、大酒販株式会社との株式交換の目的であります、株式会社ジー・エフとの相互補完により、酒販業界の厳しい競争を勝ち抜くためジー・エフの主製品であるオートコールシステムの活用により、大酒販の顧客への付加価値を創造することで、競争優位性の確立と差別化により、他社にない独創的な販売支援サービスを具現化するとともに、ジー・エフはそれから生まれたノウハウを販売支援モデルとしてシステム販売や販売支援サービスの拡大につなげてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社においては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 繼続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 繼続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しているとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。詳細については当該箇所に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある子会社の事業等のリスクには、次のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生の可能性を十分認識し万全の対処をしていく所存であります。なお、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在で入手可能な情報に基づき当社グループで判断したものであります。

・酒類食品卸販売事業

(1) 酒類業界について

酒類業界は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすい業界で、最近では、社会的問題となった飲酒運転・未成年者飲酒、および低価格化、健康志向など、嗜好の変化からアルコール飲料全体の販売動向にも影響を与えております。また酒税法の改正による、酒類販売業免許等の規制緩和等を背景とし、業界環境が激しく変化しています。この市場環境の変化等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 酒税法による規制について

当社グループが営む酒類事業は、酒類の卸免許、販売業免許、酒税等について定める酒税法の規制を受けており、今後の事業展開において酒税法の規制を受ける他、酒税の税率の変更によって、酒類の販売価格、販売動向等が、影響を受ける可能性があります。

・テレマーケティング事業

(1) 関連法規制について

当社連結子会社の株式会社ジー・エフ（以下「ジー・エフ」といいます。）が販売する全自动テレマーケティングシステム及び、ジー・エフ並びにG F ネットワーク会（ジー・エフの全自动テレマーケティングシステムのユーザーでテレマーケティング代行サービス、システム販売の営業協力をを行う会員組織）が受託するテレマーケティング代行サービスは、システムユーザー、代行サービス委託先が指定する一般顧客に対して、予め録音した音声メッセージを電話で案内する仕組みであります。

この音声メッセージを送信される一般顧客は、システムユーザー、代行サービス委託先が選択した顧客（当該企業の会員や電話帳より抽出した顧客）であり、電話で案内を送ることを予め承したものではない場合があります。

そのため、ジー・エフ及びG F ネットワーク会では、平成17年4月に全面施行されました「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」（以下「個人情報保護法」といいます。）に対応するため、顧客企業との「個人情報秘密保持覚書」や財団法人日本テレマーケティング協会の定める基準を遵守しており、平成17年2月にプライバシーマーク使用許諾の認定を受け、平成19年2月に更新認定を得ております。また、電話勧誘販売について消費者保護の見地から一定の法規制を行っている「特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）」（以下「特定商取引法」といいます。）の遵守についても、ジー・エフ社内はもちろんのこと、システムユーザー及びG F ネットワーク会に対しても適宜啓蒙活動を行っております。

ジー・エフの取り組みは「個人情報保護法」の内容・趣旨を充足するものであり、また、ジー・エフ、システムユーザー及びG F ネットワーク会は現時点における「特定商取引法」の規制を遵守して活動しているものと考えますが、将来これらの法律の改正または新法の成立によってジー・エフの個人情報の利用もしくは同社システムの利用等が制限され、システム販売及びテレマーケティング代行サービスの内容に問題が生じた場合や、ジー・エフ及びG F ネットワーク会において、個人情報の漏洩等が発生した場合には、同社システムの利用価値の低下や当社グループの信用低下等により当社グループの業績及び事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウンに関するリスク

当社グループは、全自动テレマーケティングシステムによるマーケティング代行サービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故により障害が発生した場合には、当該サービスを提供することが困難となり、当社グループのみならず代行サービスの委託先顧客に対して損害をもたらす可能性があります。また、ウイルスでの侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。当社グループにおいては、サーバーを一部外部設置することによりリスクヘッジを図っておりますが、上記のようなシステム障害が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

大酒販株式会社（連結子会社）は、大酒販東扇島物流センターにおける商品の保管、仕分け、出荷、配送等の物流業務を委託することを目的に、国分株式会社と「業務委託契約」を平成17年5月31日付で締結しております。契約期間は平成17年6月1日から平成19年5月31日までの二年間で、以後一年毎の自動更新となっております。

(2) G F ネットワーク会入会契約について

株式会社ジー・エフ（連結子会社）は全自动テレマーケティング事業の全国展開を図るため、システムユーザーの中でテレマーケティング代行事業への参入を希望する企業との間に「G F ネットワーク会入会契約」を締結し、ノウハウ提供及び運営指導・支援を行っております。

(3) 会社分割について

当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、会社分割計画により持株会社化することに関する決議を行い、平成20年6月2日の会社分割の効力発生日をもって商号を株式会社ジー・エフグループに変更いたしました。

会社分割の目的

当社は会社分割により、一層効率的かつ機動的な事業運営体制の確立を目的として持株会社体制に移行するものであります。当社の全事業（オートコールシステム事業に関わる営業・開発等の本社部門を含む。）を新設分割により新たに設立する株式会社ジー・エフ（以下「ジー・エフ」といいます。）に承継させる新設分割を行います。事業を承継する新設会社は、機動的な営業施策を推進し、事業分野での業績の拡大を目指した経営に専念し、業務の効率化および合理化を推進し収益の向上を目指します。

新体制下では、持株会社がグループ全体のマネジメント（具体的には、グループ全体の経営戦略の策定、経営管理、財務および人事戦略、広報・IR、コンプライアンス・リスク管理等）を担い、共通機能の効率化および合理化を強力に推進し、新生ジー・エフグループとして、企業価値の向上と事業基盤の拡充を図ることを目的いたします。

会社分割の効力発生日

平成20年6月2日

会社分割の方法

当社を分割会社とし、新設分割設立会社であるジー・エフに主たる事業を承継する新設分割

分割に際して発行する株式及び割当

ジー・エフは、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたしました。

割当株式数の算定根拠

ジー・エフが当社に交付する株式の数につきましては、ジー・エフが発行する株式の全てが当社に割当てられることになることから、割当てられる株式の数によらず当社の純資産に変動はありませんので、当社の持株会社体制への移行の目的にも鑑み、完全子会社となるジー・エフの効率的な管理及び資本金の額を勘案し、決定いたしました。

分割する事業の経営成績（平成19年10月期）

	金額（百万円）
売上高	1,689

分割する資産・負債の状況（平成20年6月1日現在）

流動資産	204 百万円
固定資産	52 百万円
資産合計	257 百万円
流動負債	107 百万円
固定負債	31 百万円
負債合計	138 百万円

新設分割設立会社の概要

商号	株式会社ジー・エフ
代表者	代表取締役社長 岡田 博之
資本金	50,000千円
本店所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号
主な事業内容	情報通信業

(4) 大酒販株式会社との株式交換契約について

当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、大酒販株式会社（以下「大酒販」といいます。）を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の目的

当社は現状の厳しい経営環境のなか、早期の業績の回復と企業価値の向上・事業基盤の拡充を図ることを主眼に、検討を重ねてまいりました。その結果、柔軟かつ大胆に対応するためには、短期的な業績の変動に左右されること無く、長期的な視野から経営判断を遂行できる組織体制を構築することが必要と判断し、株式交換により大酒販を完全子会社化することで成長性の確保および収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求し、新生ジー・エフグループとなってそれらの目的を達成することがベターであると判断いたしました。

大酒販は、酒販業界の厳しい競争を勝ち抜くため、当社の主製品であるオートコールシステムの活用により、顧客先への付加価値を創造することで、競争優位性と差別化を具現化し、他社に無い戦略的かつ独創的な販売支援サービスにより既存および新規の販路の拡充と問い合わせを行い、当社は、それから生まれたノウハウを販売支援モデルとして、システムの販売にも繋げてまいります。

また、大酒販の取扱商品卸先である小売業者に対して、当社の商品および販売支援サービスの提供を行い、当社事業のマーケットを拡大しながら、当社で現在行っている通信販売事業の取扱商品を多様化し、販売の補完関係を構築するとともに、収益向上を図ってまいります。

地域密着型の小売販売店に、オートコールの活用による独自性のある営業戦略の提供を行ない、より一層の活性化と売上向上を図ります。

株式交換の効力発生日

平成20年6月2日

株式交換の方法

当社を完全親会社とし、大酒販を完全子会社とする株式交換

株式交換比率

会社名	株式会社ジー・エフグループ	大酒販株式会社
株式交換比率	1	4.1
株式交換により 発行する新株式数	普通株式：83,558株	

株式交換比率の算定根拠

当社は株式交換契約締結に当り、本件株式交換の株式交換比率の公平性および妥当性を担保するため、大酒販の株価算定については日本IPOコンサル株式会社を第三者算定機関として選定し、株価の算定を依頼しました。

株式交換比率の算定において、当社については、平成19年9月末（取引最終日9月28日）を基準日として、前後5日を含む11日間における高値と安値の中間値の平均である31,340円を1株あたり株式価値といたしました。なお、基準日および当社の株式価値の考え方といたしまして、最近の株式市場の動向、直近の当社の株価の推移等を勘案するとともに、大酒販の評価基準日を平成19年9月末としていることから、公平性を考慮し当社も基準日を合わせるとともに、基準日の株価だけをとらえては妥当性がないことから、より合理性を得るために基準日をはさむ前後5日の11日間といたしました。

大酒販については、A)収益還元法（収益還元価値法とDCF法）と、B)純資産法による算定評価額を0.7:0.3の割合で加重平均し、1株あたりの評価額を算定しました。算定結果を踏まえ、当社は、大酒販と協議した結果、大酒販の一株当たりの評価額は128,495円が妥当であると判断いたしました。

以上の経緯を踏まえ、当社は、上記株式交換比率を決定いたしました。

大酒販の資産・負債の状況（平成20年6月2日現在）

流動資産	6,320百万円
固定資産	599百万円
資産合計	6,919百万円
流動負債	5,511百万円
固定負債	5百万円
負債合計	5,516百万円

大酒販の概要（平成20年3月31日現在）

商号	大酒販株式会社
代表者	代表取締役社長　名倉　隆
資本金	1,019,000千円
本店所在地	神奈川県横浜市中区山下町252番地
主な事業内容	酒類・飲料・食料品等の卸売販売事業
業績（個別）（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	
売上高	35,245百万円
営業利益	84百万円
経常利益	96百万円
当期純利益	56百万円

(注) 代表者は、平成20年4月1日をもって「代表取締役社長　根村彰夫」になっております。

株式交換完全親会社となる会社の概要（平成20年6月2日現在）

商号	株式会社ジー・エフグループ
代表者	代表取締役社長　岡田　博之
資本金	600,350千円
本店所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号
主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務

(5) 日本アジアグループ株式会社及び株式会社モスインスティテュートとの合併契約について

当社と日本アジアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）及び株式会社モスインスティテュート（以下「MOSS」といいます。）は、平成21年2月20日を効力発生日とし、当社を存続会社、JAG及びMOSSを消滅会社とする三社間の吸収合併について合意し、平成20年11月27日開催の各社の取締役会決議に基づいて、合併契約を締結いたしました。

本合併に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にSIP（Session Initiation Protocol）を中心としたSIP業務を行い、ノウハウの修習につとめました。SIP技術を応用し、インターネットと連携して架電・着信記録を行うコールセンター構築を日本振興銀行様に提案し、採用されました。これは、当社グループとしてははじめてコールセンター構築のSIP業務となります。この業務を通じて、銀行業務に要求される機密性、堅牢性、冗長性の確保に関するノウハウを得ることができました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は13,828千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、見通し等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

大酒販株式会社を取得企業とし、当社を被取得企業とした株式交換（逆取得）は、平成20年6月2日を取得日としているため、当連結会計年度の経営成績は、大酒販の通期（平成19年11月1日～平成20年10月31日）の経営成績に、当社の平成20年6月2日から平成20年10月31日までの連結経営成績が反映されております。

売上高について

当連結会計年度の売上高は、34,436百万円（前期比32,747百万円増）となりました。この主な要因は、大酒販の子会社化にともない、大酒販の通期の売上高34,030百万円を連結したことによるものであります。

収益について

大酒販株式会社との株式交換が企業会計基準上逆取得に該当しているため、連結損益計算書上は売上総利益率の高い旧ジー・エフの業績を平成20年6月2日から同10月31日の期間で連結した結果、売上総利益は807百万円（前期比381百万円減）となりましたが、営業損失は広告宣伝費等の営業経費の削減により123百万円と前期と比較し298百万円減少、同様に経常損失も148百万円と前期から319百万円減少いたしました。また、特別損失では保険解約損や固定資産売却除却損などで、34百万円を計上しました。

これらの結果により、当期純損失は187百万円となり、前期の584百万円から大きく減少させることができました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

流動資産について

流動資産は、6,298百万円（前期比5,509百万円増）となりました。この主な要因は、大酒販の子会社化にともなう売掛金及び短期貸付金の増加によるものであります。

固定資産について

固定資産は、1,233百万円（前期比999百万円増）となりました。この主な要因は、大酒販の子会社化にともなうのれんの発生、及び敷金・保証金の増加によるものであります。

流動負債について

流動負債は、5,651百万円（前期比4,900百万円増）となりました。この主な要因は、大酒販の子会社化にともなう買掛金及び短期借入金の増加によるものであります。

固定負債について

固定負債は、107百万円（前期比76百万円減）となりました。この主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

純資産について

純資産合計は、1,773百万円（前期比1,684百万円増）となりました。この主な要因は、平成20年2月に行った第三者割当増資、及び大酒販の子会社化による資本準備金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、307百万円（前期比85百万円減）となりました。この主な要因は、大酒販の子会社化により営業キャッシュ・フローがプラスに転じたものの、貸付金の支出により投資キャッシュ・フローが大きくマイナスとなったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年10月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都文京区)	全社	事務所	0	50	50	5

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成20年10月31日現在

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具器具 備品	合計	
大酒販株式会社	本社、藤沢市場	酒類食品卸販売事業	事務所	-	675	675	14
株式会社ジー・エフ	本社ほか3営業所	テレマーケティング事業	事務所	0	17,837	17,837	64

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、研究開発機能の充実・強化を目的としたコンピュータシステム及び電話回線等の設備、並びに営業管理システムの導入に対する投資を事業計画に基づき実施する計画であります。

(1) 重要な設備の新設等

テレマーケティング事業の拡充を図るため、電話設備等の増強を検討しておりますが、新設の具体的な時期及び金額は確定しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,192
計	433,192

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,298	108,298	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	108,298	108,298	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年1月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	399	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	479,158	-
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成23年1月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 479,158 資本組入額 239,579	-
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	-
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注) 1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議において、本条件の例外を定めた場合についてはこの限りではない。

なお、新株予約権割当を受けた者について、法律や重大な社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には権利を喪失するものとする。

2 その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。

3 平成20年11月14日開催の取締役会決議により、同日付で当該新株予約権の全てを無償で取得し消却いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年10月8日 (注)1	1,000	6,170	106,250	364,750	162,000	165,400
平成17年6月17日 (注)2	6,170	12,340	-	364,750	-	165,400
平成20年2月29日 (注)3	12,400	24,740	235,600	600,350	235,600	401,000
平成20年6月2日 (注)4	83,558	108,298	-	600,350	1,403,269	1,804,269

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 268,250円

資本組入額 106,250円

払込金総額 268,250千円

(注)2 株式分割

分割割合 1株につき2株

(注)3 第三者割当増資

割当先 日本アジアホールディングス株式会社

発行価格 38,000円

資本組入額 19,000円

払込金総額 471,200千円

(注)4 株式交換

平成20年4月25日開催の臨時株主総会の決議により、新株83,558株を発行しJA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業有限責任組合が保有する大酒販株式会社の発行済株式総数の100%を株式交換により取得いたしました。なお、交換比率は提出会社の株式1株につき4.1株であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年10月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	2	11	15	9	-	1,053	1,090
所有株式数 (株)	-	202	299	14,322	216	-	93,259	108,298
所有株式数 の割合(%)	-	0.19	0.28	13.22	0.20	-	86.11	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成20年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
J A日本リバーバル戦略ファンド 1号投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市中区山下町252番地	83,558	77.15
日本アジアホールディングス株式 会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	13,373	12.34
仲 吉 昭 治	埼玉県春日部市	2,739	2.52
仲 吉 禮 子	埼玉県春日部市	525	0.48
株式会社バンダイナムコホールデ ィングス	東京都港区港南2丁目16-2	400	0.36
武 井 豊	群馬県桐生市	310	0.28
武 末 康 晴	静岡県三島市	286	0.26
立 川 勝 吉	福岡県前原市	240	0.22
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	228	0.21
株式会社ジー・エフ 従業員持株会	東京都文京区大塚3丁目20-1 (株)ジー・エフ気付	219	0.20
計	-	101,878	94.07

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった仲吉昭治氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
 2. 前事業年度末現在主要株主でなかったJ A日本リバーバル戦略ファンド1号投資事業有限責任組合及び日本ア
ジアホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。
 3. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が314株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,298	107,984	-
発行済株式総数	108,298	-	-
総株主の議決権	-	107,984	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が314株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数314個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成18年 1月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年 1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、監査役 2名、執行役員 4名、従業員等70名、顧問 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	600
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	479,158 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成20年 2月 1日 至 平成23年 1月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、従業員等の何れかの地位を保有していること、或いは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議において本条件の例外を定めた場合についてはこの限りではない。なお、新株予約権の割当を受けた者について、法律や重大な社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は喪失するものとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 . 各新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権 1 個当たり、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額 (以下「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日 (ただし、取引が成立しない日を除く。) の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値または発行する日 (当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日) の終値のいずれか高い金額とする。

また、新株を発行する日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合 (新株予約権の行使による場合を除く。) 、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

2 . 平成20年11月14日開催の取締役会決議により、同日付で当該新株予約権の全てを無償で取得し消却いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として認識し、将来の積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実と経営成績とのバランスを考慮しつつ、利益に応じた配当を実施する方針であります。株主配当額を決定する指標といたしましては、配当性向20%以上を目安とし、業績に応じて配当性向30%を目標としております。

しかしながら、当期につきましては期末の財務状況を勘案し、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきました。

当社の剩余金の配当については、株主総会の決議をもって期末配当1回を行うことを基本方針としておりますが、取締役会の決議により毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、中間配当の実績は現在までありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
最高(円)	1,200,000	1,220,000 576,000	571,000	136,000	52,300
最低(円)	629,000	507,000 507,000	120,000	28,690	17,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年10月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。

2 印は、株式分割権利落後(平成17年4月26日 1株につき2株)の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	32,000	29,800	23,500	24,100	26,100	24,100
最低(円)	27,500	19,620	17,100	19,500	19,000	17,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	-	岡 田 博 之	昭和39年1月30日生	平成5年12月 ジャパン・リスク・マネジメント株式会社入社 平成7年6月 当社入社 平成12年11月 経営企画室室長 平成14年1月 取締役管理部門担当経営企画室長 平成16年1月 取締役広報室長兼営業管理部長 平成17年1月 常務取締役経営企画室担当兼広報室長兼営業管理部長 平成17年11月 常務取締役企画部門統括兼企画部長兼広報室長 平成18年11月 常務取締役広報室長兼第2営業部門統括兼セールスグループ部長 平成19年1月 専務取締役C O O兼経営企画室長兼ネットワーク本部担当兼第2営業部門統括 平成20年1月 代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社ジー・エフ 代表取締役社長(現任)	(注) 3、7	178
取締役会長	-	山 下 哲 生	昭和26年12月20日生	昭和53年4月 大蔵省(現財務省)入省 昭和56年12月 野村證券株式会社入社 平成10年12月 Japan Asia Holdings Limited(香港)代表取締役兼C E O 平成13年5月 日本アジアホールディングズ株式会社 代表取締役(現取締役会長)(現任) 平成14年11月 沖縄証券株式会社(現おきなわ証券株式会社)取締役(現任) 平成15年8月 琉球ホールディングズ株式会社 取締役(現任) 平成19年10月 國際航業ホールディングス株式会社 取締役会長(社外)(現任) 株式会社モスインスティテュート 取締役会長(社外)(現任) 平成20年4月 当社取締役(社外) 平成20年6月 取締役会長(社外)(現任) 平成20年7月 株式会社エーティーエルシステムズ(現日本アジアグループ株式会社)取締役(現取締役会長)(現任)	(注) 3、7	-
常務取締役	経営管理本部長	加 藤 伸 一	昭和26年11月2日生	昭和49年4月 丸宏証券株式会社(現日本アジア証券株式会社)入社 平成17年1月 当社入社 取締役管理部門統括兼総務部長 平成18年1月 常務取締役管理部門統括兼総務部長 平成20年6月 常務取締役経営管理本部長(現任) 株式会社ジー・エフ 常務取締役(現任)	(注) 3、7	2
取締役	-	清 見 義 明	昭和38年4月17日生	昭和61年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成13年4月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社入社 平成14年3月 マニュライフ生命保険株式会社入社 平成17年3月 日本アジアホールディングズ株式会社 投資部長(現任) 平成19年10月 株式会社モスインスティテュート 取締役(社外)(現任) 平成20年4月 当社取締役(社外)(現任) 平成20年7月 株式会社エーティーエルシステムズ(現日本アジアグループ株式会社)取締役(社外)(現任)	(注) 3、7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		立 石 紀 之	昭和10年3月30日生	昭和28年4月 山一證券株式会社入社 平成8年3月 当社入社 平成12年1月 常勤監査役(現任)	(注)4	80
監査役		沼 野 健 司	昭和13年1月30日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和55年9月 野村国際(香港)公司 副総経理 昭和59年4月 シンガポールノムラ・マーチャントバンキングリミテッド 取締役社長 昭和61年12月 野村バブコック・アンド・ブラウン株式会社 常務取締役 平成6年6月 同社 取締役副社長 平成16年9月 日本アジアホールディングズ株式会社 監査役(現任) 平成19年2月 日本アジア資産管理株式会社(現日本アジアキャピタル・リサーチ株式会社)監査役(現任) 平成20年7月 株式会社エーティーエルシステムズ(現日本アジアグループ株式会社)監査役(現常勤監査役)(現任) 平成21年1月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		八 杉 哲	昭和22年4月22日生	昭和45年4月 野村證券株式会社 入社 平成5年12月 野村シティック国際経済諮詢有限公司 出向 平成11年8月 北京大学光華管理学院大学院 訪問教授 平成12年4月 鹿児島県立短期大学商経学科 教授 平成17年4月 光産業創成大学院大学 教授(現任) 平成17年6月 日本アジアホールディングズ株式会社 監査役(現任) 平成18年1月 日本アジア証券株式会社 監査役(現任) 沖縄証券株式会社(現おきなわ証券株式会社)監査役(現任) ファイナンシャルサービス株式会社(現日本アジアファイナンシャルサービス株式会社)監査役(現任) 平成20年6月 琉球ホールディングズ株式会社 監査役(現任) おきなわ経営サポート株式会社 監査役(現任) 平成20年7月 株式会社エーティーエルシステムズ(現日本アジアグループ株式会社)監査役(現任) 平成21年1月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		小 林 一 男	昭和34年1月24日生	平成12年4月 ウィズオフィスドットコム日本株式会社 代表取締役 平成13年1月 株式会社バイオフロンティアパートナーズ入社(現任) 平成15年6月 日本アジア証券株式会社 監査役(現任) 平成17年6月 ユナイテッド投信投資顧問株式会社 監査役(現任) 平成19年4月 日本アジア総合研究所株式会社 監査役(現任) 平成20年6月 日本アジアホールディングズ株式会社 監査役(現任) 平成20年10月 株式会社エーティーエルシステムズ(現日本アジアグループ株式会社)監査役(現任) 平成21年1月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						260

- (注) 1 取締役山下哲生氏及び清見義明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役沼野健司氏、八杉哲氏及び小林一男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年1月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役 立石紀之氏の任期は、平成20年1月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役 沼野健司氏、八杉哲氏、小林一男氏の任期は、平成21年1月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成21年1月27日開催の定時株主総会において取締役に選任された呉文繡氏、増田雄輔氏及び川上俊一氏は、当社と日本アジアグループ株式会社及び株式会社モスインスティテュートとの合併の効力発生日（平成21年2月20日）に当社取締役に就任予定であります。
- 7 平成21年1月27日開催の定時株主総会において、平成21年2月20日付合併の効力発生を条件として、取締役の任期を2年に変更する定款変更の決議をいただいております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を高める観点から、経営判断の迅速化とコーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上を重要な経営課題であると認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実に向けて個人情報の保護を含むコンプライアンスの徹底をはかるとともに、積極的かつ迅速な情報開示による経営の透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策並びに組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの機関の内容及び状況は、次のとおりであります。

「取締役会」は社外取締役2名を含む5名で構成され、毎月1回開催されております。取締役の業務執行、指名は取締役の推薦にもとづき、取締役会決議により行っております。また、監査・監督につきましては、取締役会決議により決定しております。取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲において、各取締役の業績並びに職務内容に応じて取締役会にて決定しております。

「監査役会」は、常勤監査役を含む3名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が策定した監査計画に従い監査をすすめ、毎月開催される監査役会において報告しております。常勤監査役及び社外監査役は取締役会に常時出席し、職務執行の適正性、妥当性を確保いたしております。

当社では、社長直属の独立機関として「内部監査室」を設置しております。内部監査室は1名で、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長の特命により臨時の内部監査を実施しております。

会計監査については、アスカ監査法人と監査契約を結び、金融商品取引法の規定に基づく監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

福島 正己、城 哲哉

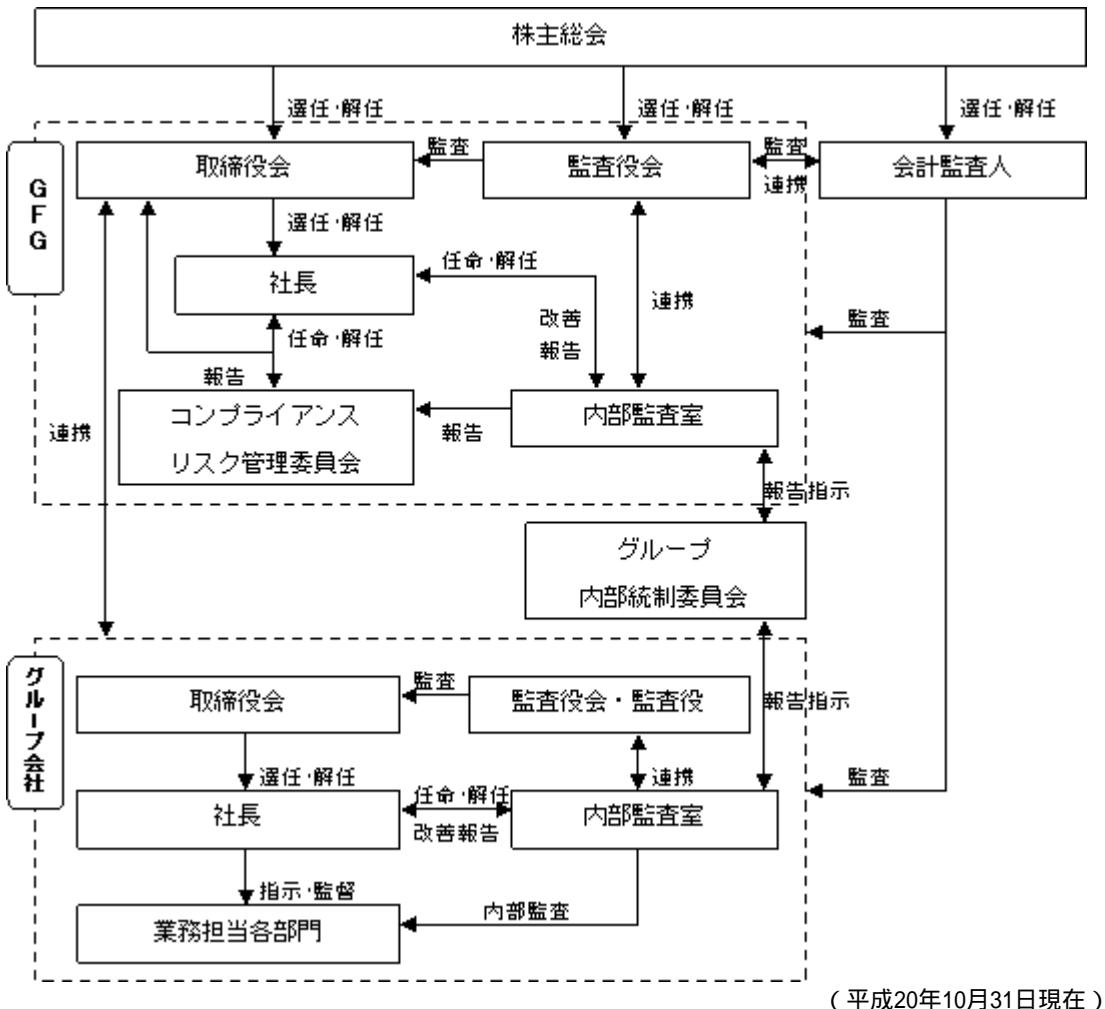
監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補 1名

その他 3名

社外取締役の山下哲生氏及び清見義明氏は、当社の主要株主である日本アジアホールディングス株式会社のそれぞれ取締役会長、投資部長を兼任しておりますが、その他の利害関係はありません。当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。



(3) 役員報酬の内容

第21期の役員報酬の内容は、次のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	49,544千円
監査役の年間報酬総額	11,970千円

(4) 監査報酬の内容

第21期の監査報酬の内容は、次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25,000千円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。	

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めてあります。なお、平成21年1月27日開催の定時株主総会において、平成21年2月20日付合併の効力発生を条件として、取締役の員数を7名以内に変更する定款変更の決議をいたしております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に發揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてあります。

監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に發揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定によ

り、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてあります。

会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に發揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてあります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めてあります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当連結会計年度において、当社と大酒販(株)は当社を完全親会社、大酒販(株)を完全子会社とする株式交換により全面的な統合(以下、「本統合」といいます。)を行いました。

本統合は当社を完全親会社、大酒販(株)を完全子会社とする統合であります。但し、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(最終改正平成18年12月22日 企業会計基準委員会))上は逆取得に該当いたします。株式交換の結果、当連結会計年度の連結財務諸表は下記のようになっております。

なお、本統合の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合関係等」に記載しております。

当連結会計年度末の「連結貸借対照表」及び関連する「注記事項」には、ジー・エフグループの財政状態が反映されております。

当連結会計年度の「連結損益計算書」及び関連する「注記事項」には、ジー・エフグループの平成20年6月2日から平成20年10月31日までの経営成績が反映されております。

当連結会計年度の「連結株主資本等変動計算書」及び関連する「注記事項」に関して、当連結会計年度期首残高は大酒販(株)の期首残高を記載しております。このため、前連結会計年度期末残高と当連結会計年度期首残高は連続しておりません。

当連結会計年度の「連結キャッシュ・フロー計算書」及び関連する「注記事項」に関して、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期首残高は大酒販(株)の期首残高を記載しております。このため、前連結会計年度の現金及び現金同等物期末残高と当連結会計年度の現金同等物の期首残高は連続しておりません。

また、当連結会計年度の「連結キャッシュ・フロー計算書」及び関連する「注記事項」には、ジー・エフグループの平成20年6月2日から平成20年10月31日までのキャッシュ・フローの状況が反映されております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)の連結財務諸表及び第20期事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)の連結財務諸表及び第21期事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)の財務諸表についてはアスカ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 アスカ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年10月31日)			当連結会計年度 (平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
流动資産							
1 現金及び預金	4		483,998			307,564	
2 受取手形及び売掛金	4		131,538			2,622,827	
3 たな卸資産			131,722			126,467	
4 短期貸付金			-			2,805,364	
5 未収入金			-			376,738	
6 繰延税金資産			-			18,897	
7 その他			67,645			60,765	
貸倒引当金			25,973			20,127	
流动資産合計			788,930	77.1		6,298,498	83.6
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		14,130			12,220		
減価償却累計額		5,388			5,759		
減損損失累計額		-		8,742	6,451	0	
(2) その他		122,311			132,664		
減価償却累計額		76,520			110,052		
減損損失累計額		-	45,790		4,049	18,562	
有形固定資産合計			54,533	5.3		18,562	0.2
2 無形固定資産							
(1) のれん			-			555,379	
(2) その他			30,319			31,214	
無形固定資産合計			30,319	3.0		586,593	7.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2		56,245			18,519	
(2) 長期貸付金			1,017			10,279	
(3) 敷金保証金			-			605,459	
(4) その他			92,541			4,461	
貸倒引当金			823			10,823	
投資その他の資産合計			148,980	14.6		627,897	8.3
固定資産合計			233,833	22.9		1,233,053	16.4
資産合計			1,022,764	100.0		7,531,551	100.0

		前連結会計年度 (平成19年10月31日)			当連結会計年度 (平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		93,488			2,866,128		
2 短期借入金	4	390,000			2,393,054		
3 一年内返済予定長期借入金	4	93,224			83,840		
4 未払金		93,087			219,210		
5 未払法人税等		1,400			10,203		
6 債務保証損失引当金		26,601			23,213		
7 賞与引当金		15,820			8,169		
8 リース資産減損勘定		-			1,082		
9 その他		36,904			46,131		
流動負債合計		750,526	73.3		5,651,034	75.0	
固定負債							
1 長期借入金	4	152,171			68,331		
2 退職給付引当金		6,668			8,419		
3 役員退職慰労引当金		19,500			19,600		
4 長期リース資産減損勘定		-			91		
5 その他		5,359			10,559		
固定負債合計		183,698	18.0		107,000	1.4	
負債合計		934,225	91.3		5,758,034	76.5	
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		364,750	35.6		600,350	8.0	
2 資本剰余金		165,400	16.2		1,999,526	26.5	
3 利益剰余金		446,380	43.6		823,936	10.9	
株主資本合計		83,769	8.2		1,775,939	23.6	
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		1,198	0.1		5,510	0.1	
評価・換算差額等合計		1,198	0.1		5,510	0.1	
少数株主持分		5,968	0.6		3,087	0.0	
純資産合計		88,539	8.7		1,773,517	23.5	
負債純資産合計		1,022,764	100.0		7,531,551	100.0	

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
売上高			1,689,172	100.0		34,436,313	100.0
売上原価			499,633	29.6		33,628,771	97.7
売上総利益			1,189,539	70.4		807,542	2.3
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		302,695			38,725		
2 業務委託費		-			319,395		
3 貸倒引当金繰入額		12,008			8,701		
4 紙与手当		446,938			185,097		
5 賞与引当金繰入額		15,139			516		
6 役員退職慰労引当金繰入額		2,500			600		
7 のれん償却額		-			24,146		
8 その他	1	832,082	1,611,364	95.4	353,773	930,957	2.7
営業損失			421,825	25.0		123,415	0.4
営業外収益							
1 受取利息		2,917			30,992		
2 受取配当金		68			27		
3 受取家賃		7,698			3,885		
4 受取手数料		171			29		
5 還付加算金		1,759			-		
6 その他		329	12,944	0.8	3,650	38,584	0.1
営業外費用							
1 支払利息		10,056			51,402		
2 商品評価損		13,690			4,505		
3 債務保証損失引当金繰入額		12,427			1,459		
4 貸倒引当金繰入額		11,660			10		
5 支払手数料		11,176			-		
6 株式交付費		-			1,555		
7 その他		184	59,196	3.5	5,144	64,076	0.2
経常損失			468,077	27.7		148,907	0.4
特別損失							
1 固定資産売却除却損	2	1,683			10,915		
2 投資有価証券評価損		64,149			8,881		
3 投資有価証券売却損		4,800			-		
4 減損損失	3	-	70,632	4.2	663		
5 保険解約損		-			14,203	34,663	0.1
税金等調整前当期純損失			538,709	31.9		183,570	0.5
法人税、住民税及び事業税		1,681			-		
法人税等調整額		44,119	45,800	2.7	3,607	3,607	0.0
当期純損失			584,510	34.6		187,177	0.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年10月31日残高(千円)	364,750	165,400	144,299	674,449
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	6,170	6,170
当期純損失	-	-	584,510	584,510
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	590,680	590,680
平成19年10月31日残高(千円)	364,750	165,400	446,380	83,769

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年10月31日残高(千円)	2,767	2,767	14,737	691,954
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	6,170
当期純損失	-	-	-	584,510
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,966	3,966	8,768	12,735
連結会計年度中の変動額合計(千円)	3,966	3,966	8,768	603,415
平成19年10月31日残高(千円)	1,198	1,198	5,968	88,539

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年10月31日残高(千円)	1,019,000	-	351,514	1,370,514
連結会計年度中の変動額				
当期純損失	-	-	187,177	187,177
株式交換による変動額(純額)	418,650	1,999,526	988,272	592,603
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計(千円)	418,650	1,999,526	1,175,450	405,425
平成20年10月31日残高(千円)	600,350	1,999,526	823,936	1,775,939

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年10月31日残高(千円)	638	638	-	1,369,876
連結会計年度中の変動額				
当期純損失	-	-	-	187,177
株式交換による変動額(純額)	-	-	-	592,603
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,872	4,872	3,087	1,784
連結会計年度中の変動額合計(千円)	4,872	4,872	3,087	403,640
平成20年10月31日残高(千円)	5,510	5,510	3,087	1,773,517

(注)「株式交換による変動額(純額)」は、大酒販株式会社を取得企業、当社を被取得企業として、パーセンテージ法を適用したことによる変動額であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		538,709	183,570
減価償却費		33,579	19,236
のれん償却額		-	24,146
減損損失		-	663
投資有価証券評価損		-	8,881
貸倒引当金の増減額		23,568	8,686
賞与引当金の増減額		4,180	16,668
退職給付引当金の増減額		1,292	534
役員退職慰労引当金の増減額		1,400	600
債務保証損失引当金の増減額		8,135	5,045
受取利息及び受取配当金		2,985	31,019
支払利息		10,056	51,402
固定資産売却除却損		1,683	10,915
売上債権の増減額		161,947	259,773
たな卸資産の増減額		63,815	11,048
仕入債務の増減額		5,142	67,273
未収還付消費税等の増減額		14,546	358
その他		45,964	87,302
小計		341,751	157,875
利息及び配当金の受取額		3,738	30,286
利息の支払額		10,245	51,334
法人税等の支払額		2,143	1,359
法人税等の還付額		66,099	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		284,301	135,467
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		27,058	-
定期預金の払戻による収入		41,524	100,000
有形固定資産の取得による支出		7,394	158
無形固定資産の取得による支出		16,801	2,240
非連結子会社株式の取得による支出		30,000	-
投資有価証券の売却による収入		76,800	-
貸付による支出		14,430	30,548,300
貸付金の回収による収入		15,853	28,288,695
その他		15,869	14,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,624	2,147,206

		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	1		
短期借入金の純増減額		106,640	2,091,221
長期借入金の返済による支出		93,224	69,218
少数株主への払戻による支出		8,768	2,880
配当金の支払額		6,170	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,522	2,019,122
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		263,200	7,383
現金及び現金同等物期首残高		656,110	300,181
現金及び現金同等物期末残高		392,909	307,564

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度に421,825千円の営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローにつきましても前連結会計年度に282,471千円、当連結会計年度に284,301千円と2期連続してマイナスになっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社グループは、このような状況を解消すべく現在行っている事業の体質を強化するために、当連結会計年度において、事業内容、組織体制、営業方法及び経費の削減等の見直しを行うなど断続的に経営基盤の強化を図っております。</p> <p>当社グループは、継続的に安定した経営を維持するために更なる収益力の改善と財務体質の健全化を図ってまいる所存であります。そのための下記の諸施策を実施してまいります。</p> <p>組織管理力の強化</p> <p>組織を抜本的に見直し、営業体制の再構築により、地元顧客との密着型営業を強化するためサポート人員を本社から各営業店に配属し、販売と一体化させ顧客満足度のアップと営業効率を高めるため営業所を支店に昇格させ、市場環境を中心とした情報収集の強化を図るとともに、顧客対応の迅速化、責任と権限の明確化ならびにマネージメントの意識改革を推進します。</p> <p>既存事業の活性化及び収益改善策の速やかな実施</p> <p>既存ビジネスの強みや弱点を再認識すると同時に、商品開発の迅速化を図るため、従前に増し開発本部と営業本部との定期的な会議開催をとおして市場の変化や顧客ニーズなど必要とされる情報を共有化することにより商品開発の実行性を高めます。</p> <p>社員一人当たりの生産性を追及して収益体質を改善するため、事業計画と連動した利益数値目標に対する責任を明確にするため、「個人目標管理」を軸とした人事評価制度の本格的な運用を実施いたします。</p> <p>売上の中心要素であるセミナー営業の改善を図り、主力顧客層である地方の中小企業への適切な販売内容の提案及びG F ネットワーク会の開拓力改善のための新ブランドを早急に確立いたします。併せて、従来注力していなかった中堅・大企業向けのサービス事業を多回線のシステム開発により早急に構築し、営業展開を行います。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度に123,415千円の営業損失を計上しており、前連結会計年度に引き続き営業損失が発生しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社グループは、このような状況を解消すべく現在行っている事業の体質を強化するために、当連結会計年度において、事業内容、組織体制、営業方法及び経費の削減等の見直しを行うなど断続的に経営基盤の強化を図っております。平成20年6月2日には株式交換により、大酒販株式会社を完全子会社としたことで、当連結会計年度における営業キャッシュ・フローがプラスに転じました。</p> <p>当社グループは、継続的に安定した経営を維持するために更なる収益力の改善と財務体質の健全化を図ってまいる所存であります。そのための下記の諸施策を実施してまいります。</p> <p>グループ経営の活性化</p> <p>当社は、現状の厳しい経営環境のなか、長期的な視野から成長性の確保および収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求することを目的に、平成20年6月2日を効力発生日として、株式交換により、酒類を中心とした卸売販売事業を営む大酒販株式会社（本社：神奈川県横浜市）を完全子会社いたしました。これにより、大酒販株式会社の商品卸先である酒販店に対し、全自動テレマーケティングシステムを活用した販売促進手法を提供し、他社との差別化を図ることにより、既存および新規の販路の拡充と囲い込みを行い、グループとしてのシナジー効果を創出しております。</p> <p>また、テレマーケティング事業の株式会社ジー・エフを新設分割により子会社化し、当社は純粹持株会社となりました。これにより、経営資源の効果的な再配分等によるグループ経営の活性化を図ってまいります。</p> <p>財務基盤の強化と収益の改善策</p> <p>（当社と日本アシアグループ株式会社および株式会社モスインスティテュートとの合併）</p> <p>3.「経営方針」(3)「中長期的な会社の経営戦略」に記載しておりますとおり、当社は平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年2月20日を効力発生日として、当社を存続会社とし、日本アシアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）および株式会社モスインスティテュート（以下「MOSS」といいます。）を消滅会社とする三社間の合併契約を締結することを決議し、同日、当該合併契約を締結いたしました。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>財務体質の健全化</p> <p>財務面におきましては、財務基盤の安定強化を図るため、資本の増強を早急な課題として検討しております。なお、(重要な後発事象)に記載のとおり、平成20年1月21日付で株式会社東方ネットジャパンより100,000千円、及び平成20年1月28日付で日本アジアホールディングス株式会社より388,000千円の借入を行っており、機動的な事業展開を行うための資金及び運転資金は確保できております。</p> <p>また、採算を重視し、既存事業の見直しを行うほか、販売費等の削減により、営業効率を一層高めるよう図ります。</p> <p>上記の施策等により、平成20年10月期の営業キャッシュ・フローを改善させる所存あります。</p> <p>当社グループといいたしましては、経営状況を迅速に把握するための管理体制の強化、経営体質の改善、加えて収益率を改善するための新ブランド商品及び新サービス事業の検討に注力することにより、付加価値の最大化に努め、投資家の皆様の信頼維持に邁進してまいります。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重大な疑義の影響を反映いたしておりません。</p>	<p>本合併の目的は、経営環境が厳しさを増す中で、経営基盤の安定化や経営資源の一層の強化および充実を早急に図ることが必要であり、企業価値の向上を不斷に実現するため、各グループの傘下企業の経営資源の共有化と更なる事業の効率化を行い、成長を維持していくことが中長期的な観点から必要不可欠であると判断したものです。</p> <p>本合併により、JAGのファイナンシャル・サービス事業を営む企業を中心に傘下企業のリソースをグループ全体で共有化し、これを最大限に活用できるようになりますこと、当社およびMOSSのグループ企業の財務基盤および事業基盤の強化が図られるとともに、持株会社間の合併により経営・管理コスト面の効率化・合理化が図られ、バランスの取れた効果的な経営と一層の企業価値の向上が目指せるようになります。</p> <p>また、事業分野が重複しない三社傘下のグループ各社の幅広い業種の連携と相互補完により、昨今、ますます多様化・複雑化する顧客ニーズや多種多様な問題解決を協力しながら行い、独自のビジネスモデルを構築するとともに、企業の安定性と成長性を維持し、企業価値を最大化する事業展開を目指します。</p> <p>上記の施策等により、来期以降の営業利益を黒字化していく所存あります。</p> <p>当社グループといいたしましては、経営状況を迅速に把握するための管理体制の強化、経営体質の改善、加えて収益率を改善するための新ブランド商品及び新サービス事業の検討に注力することにより、付加価値の最大化に努め、投資家の皆様の信頼維持に邁進してまいります。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重大な疑義の影響を反映いたしておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 匿名組合1号 匿名組合2号</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 株式会社TABI MOBA</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 株式会社TABI MOBAは、平成18年11月2日第三者割当増資引受け、99.67%の議決権を所有する子会社となりましたが、その支配が一時的であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 大酒販株式会社 株式会社ジーエフ 匿名組合1号 匿名組合2号</p> <p>大酒販株式会社は、平成20年6月2日に当社との株式交換により当社の完全子会社となつたため、当連結会計年度より新たに連結子会社といたします。</p> <p>当社は、平成20年6月2日に持株会社制度へ移行し、同日会社分割により株式会社ジーエフを設立したため、当連結会計年度より新たに連結子会社といたします。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 -社 非連結子会社であった株式会社TABI MOBAは、所有株式の全株を売却したことにより、非連結子会社に該当しないこととなりました。</p>
2 持分法適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法非適用子会社の名称 株式会社TABI MOBA (持分法を適用しない理由) 株式会社TABI MOBAは、その支配が一時的であるため、持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>(1) 持分法を適用しない非連結子会社の数 -社</p> <p>株式会社TABI MOBAは、所有株式の全株を売却したことにより、非連結子会社に該当しないこととなりました。</p> <p>(2) -</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である匿名組合の決算日は8月31日であります。</p> <p>連結財務諸表作成にあたって、当該匿名組合は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち大酒販(株)の中間決算日は9月30日、匿名組合の決算日は8月31日であります。</p> <p>連結財務諸表作成にあたって、当該連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 イ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。 ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 イ 時価のあるもの 同左 ロ 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年11月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8 ~ 18年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2 ~ 15年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>イ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。</p> <p>ロ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法について、社内における利用可能期間の見直しを行い、当連結会計年度より一部のソフトウェアについては5年から3年に変更いたしました。 この変更に伴い、売上原価が2,072千円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額多く計上されています。</p>	建物	8 ~ 18年	その他	2 ~ 15年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>イ 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>ロ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
建物	8 ~ 18年					
その他	2 ~ 15年					

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証の履行による損失に備えるため、その発生可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	-	のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未収還付消費税等の増減額」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未収還付消費税等の増減額」は、1,013千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」、「未収入金」、及び投資その他の資産の「その他」に含めておりました「敷金保証金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「短期貸付金」は12,658千円、「未収入金」は983千円、「敷金保証金」は27,007千円であります。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「業務委託費」は重要性が増したため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「業務委託費」は28,332千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年10月31日)	当連結会計年度 (平成20年10月31日)
1 偶発債務 当社の連結子会社である匿名組合が業として行う、当社の製品販売に伴う得意先のリース債務に対して行う債務保証 次の会社に対して債務保証を行っております。 得意先72社	1 偶発債務 (1) 当社の連結子会社である匿名組合が業として行う、当社の製品販売に伴う得意先のリース債務に対して行う債務保証 次の会社に対して債務保証を行っております。 得意先65社
42,742千円	20,316千円
2 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券39百万円が含まれております。	2 -
3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 借入実行残高 差引額	400,000千円 150,000千円 250,000千円
4 担保に供している資産及び担保付き債務	4 担保に供している資産及び担保付き債務
(1) 担保資産	(1) 担保資産
定期預金 売掛金 計	200,000千円 2,505,931千円 2,705,931千円
なお、当社は自社の借入金に対して、上記以外に連結子会社である大酒販株の株式1,403,269千円を担保に供しております。	
(2) 担保付き債務	(2) 担保付き債務
短期借入金 一年内返済予定長期借入金 長期借入金 計	2,368,054千円 40,008千円 48,307千円 2,456,369千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)						
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 24,394千円	1 研究開発費の総額 売上原価及び一般管理費に含まれ る研究開発費 13,828千円						
2 固定資産売却除却損の内訳 工具器具備品 47千円 ソフトウェア 1,635千円	2 固定資産売却除却損の内訳 ソフトウェア 10,915千円						
	3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資 産について減損損失を計上しました。 (1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、経営管理部門、酒類食品卸販売 事業及びテレマーケティング事業の3つの資産グル ープとしてあります。 (2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計 上額、資産種類ごとの内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京本社 (東京都文京区)</td> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">663</td> </tr> </tbody> </table> (3) 減損損失を認識するに至った経緯 当社グループを取り巻く経済環境が不透明とな り、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保す ることが出来なくなったため、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別 損失に計上いたしました。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、正味売却価額により算 定しております。	場所	種類	金額(千円)	東京本社 (東京都文京区)	工具器具備品	663
場所	種類	金額(千円)					
東京本社 (東京都文京区)	工具器具備品	663					

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,340			12,340

2 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	6,170	500	平成18年10月31日	平成19年1月29日

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	株式交換による 増加株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,558	-	-	24,740	108,298

(注) 大酒販(株)との株式交換が逆取得に該当するため、前連結会計年度末の株式数は大酒販(株)の株式数となっております。

2 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年10月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年10月31日現在)
現金及び預金勘定 483,998千円	現金及び預金勘定 307,564千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 91,088千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 392,909千円	現金及び現金同等物 307,564千円
2	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に大酒販(株)との間で株式交換により同社を完全子会社化いたしましたが、本株式交換は企業結合会計の逆取得に該当するため、時価評価後の当社の資産及び負債を引き継いでおります。引き継いだ資産及び負債の内訳は以下の通りであります。
	流動資産 503,907千円
	固定資産 267,795千円
	資産合計 771,703千円
	流動負債 608,369千円
	固定負債 148,945千円
	負債合計 757,314千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)							
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)				
工具器具備品	5,243	3,058	2,184	工具器具備品	5,234	4,100	1,134				
合計	5,243	3,058	2,184	合計	5,234	4,100	1,134				
(2) 未経過リース料期末残高相当額 一年内 1,064千円 一年超 1,173千円 合計 2,238千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 一年内 1,082千円 一年超 91千円 合計 1,173千円 リース資産減損勘定の残高 1,173千円							
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額 支払リース料 2,393千円 減価償却費相当額 2,287千円 支払利息相当額 58千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額 支払リース料 456千円 リース資産減損勘定の取崩額 444千円 減価償却費相当額 436千円 支払利息相当額 12千円 減損損失 5千円							
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左							
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方式につい ては、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左							
2 オペレーティング・リース取引(借主側)	2 オペレーティング・リース取引(借主側)										
未経過リース料 一年内 1,635千円 一年超 1,090千円 合計 2,725千円	未経過リース料 一年内 1,090千円 一年超 - 千円 合計 1,090千円										

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年10月31日)			当連結会計年度 (平成20年10月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	110	169	58	110	128	17
小計	110	169	58	110	128	17
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	40,800	39,300	1,500	16,890	6,961	9,929
小計	40,800	39,300	1,500	16,890	6,961	9,929
合計	40,910	39,469	1,441	17,000	7,089	9,946

(注) 当連結会計年度において、上場株式について8,400千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合において、原則として減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
売却額(千円)	76,800	-
売却益の合計額(千円)	-	-
売却損の合計額(千円)	4,800	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年10月31日)	当連結会計年度 (平成20年10月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	16,776	11,430

(注) 非上場株式について、前連結会計年度64,149千円、当連結会計年度481千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成19年10月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年10月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、これに加え平成17年11月1日より、確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年10月31日)	当連結会計年度 (平成20年10月31日)
退職給付債務	6,668千円	8,419千円
退職給付引当金	6,668千円	8,419千円

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
退職給付費用	11,399千円	7,279千円

退職給付費用には、前連結会計年度8,700千円、当連結会計年度3,310千円の確定拠出年金への拠出額が含まれています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員等 70名 当社顧問 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 600株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員等及び顧問の地位にあることを要する。ただし、当社の子会社等の取締役、監査役、執行役員、従業員等及び顧問の地位にあるとき、または任期満了による退任や定年退職の場合において、取締役会の承認を得たときを除くものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成23年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成18年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	580
付与	-
失効	43
権利確定	-
未確定残	537
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

平成18年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	479,158
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度（自 平成19年11月1日 至平成20年10月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員等 70名 当社顧問 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 600株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員等及び顧問の地位にあることを要する。ただし、当社の子会社等の取締役、監査役、執行役員、従業員等及び顧問の地位にあるとき、または任期満了による退任や定年退職の場合において、取締役会の承認を得たときを除くものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成23年1月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成18年ストック・オプション	
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	537
付与	-
失効	16
権利確定	521
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	521
権利行使	-
失効	122
未行使残	399

単価情報

平成18年ストック・オプション	
権利行使価格（円）	479,158
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日） (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 商品評価損 8,094千円 貸倒引当金 10,852 " " 減価償却費 9,040 " " 債務保証損失引当金 10,258 " " 権利金評価損 1,162 " " 賞与引当金 6,407 " " 役員退職慰労引当金 7,897 " " 退職給付引当金 2,700 " " 投資有価証券評価損 64,860 " " 税務上の繰越欠損金 185,835 " " その他 1,340 " " 繰延税金資産小計 308,451千円 評価性引当金 308,451千円 繰延税金資産合計 - 千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 - 千円 繰延税金負債計 - 千円 繰延税金資産の純額 - 千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 商品評価損 5,179千円 貸倒引当金 12,369 " " 減価償却費 3,706 " " 債務保証損失引当金 9,021 " " 権利金評価損 1,129 " " 賞与引当金 3,313 " " 役員退職慰労引当金 7,938 " " 退職給付引当金 3,409 " " 投資有価証券評価損 52,905 " " 貯蔵品評価損 1,932 " " 未払事業税 2,190 " " 税務上の繰越欠損金 545,557 " " その他有価証券評価差額金 621 " " その他 205 " " 繰延税金資産小計 649,481千円 評価性引当金 629,962千円 繰延税金資産合計 19,518千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 - 千円 繰延税金負債計 - 千円 繰延税金資産の純額 19,518千円
2 -	2 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産…繰延税金資産 18,897千円 固定資産…投資その他の資産 「その他」 621千円
3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。	3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

当社グループは、システムサービス事業の単一セグメントによる事業展開をしておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)

	酒類食品卸販売事業 (千円)	テレマーケティング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高	34,030,272	406,041	34,436,313	-	34,436,313
(1) 外部顧客に対する売上高	34,030,272	406,041	34,436,313	-	34,436,313
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	34,030,272	406,041	34,436,313	-	34,436,313
営業費用	33,927,300	481,671	34,408,972	150,756	34,559,729
営業利益又は営業損失()	102,971	75,630	27,341	150,756	123,415
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	6,392,297	262,991	6,655,289	876,262	7,531,551
減価償却費	11,254	7,889	19,144	92	19,236
減損損失	-	657	657	5	663
資本的支出	-	7,347	7,347	-	7,347

(注) 1. 平成20年6月2日付で、大酒販株式会社が株式交換により連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によってあります。

3. 各事業区分に属する主要な商品、サービスは次のとおりであります。

(1)酒類食品卸販売事業.....酒類、食品、商品券等

(2)テレマーケティング事業.....全自動テレマーケティングシステム、テレマーケティング代行サービス、IP電話サービス等

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用150,756千円の主なものは、当社の経営管理部門に係る費用、及びのれんの償却費であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額876,262千円の主なものは、のれん及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)及び当連結会計年度(自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)及び当連結会計年度(自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員	岡田博之	-	-	当社代表取締役	0.1	-	-	役員報酬の返還	4	未収入金	4

(注) 1. 当連結会計年度に支給した役員報酬の減額処理に係る未返還額を未収入金として処理しております。

当該未収入金は平成20年12月に全額返還されております。

2. 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)マインマート	神奈川県横浜市中区	1,042	酒類・食品の販売	-	2	酒類・食品の卸売	酒類・食品の卸売	12,719	売掛金	958
								運転資金の貸付及び利息の受取	1,139	短期貸付金	2,803
								24	未収収益	-	2
								事務委託等	295	-	-
	サリ(株)	神奈川県横浜市中区	10	酒類・食品の販売	-	-	酒類・食品の卸売	運転資金の借入	146	短期借入金	-
主要株主の子会社	日本アジアファイナンシャルサービス(株)	東京都中央区	70	金融業	-	-	資金調達	酒類・食品の卸売	5,720	売掛金	390
								運転資金の借入及び利息の支払	1,404	短期借入金	2,150
								27	未払費用	-	11

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 短期借入金及び短期貸付金の取引金額は、期中平均残高を使用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

(パートナース法関係)

当社は、平成20年6月2日をもって、株式交換により大酒販株式会社を完全子会社といたしました。当該株式交換は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づく会計処理を行った結果、逆取得に該当するため、連結財務諸表上は大酒販株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパートナース法を適用いたしました。

1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

名称 株式会社ジー・エフ(当社)

事業の内容 全自動テレマーケティングシステムの開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は現状の厳しい経営環境のなか、早期の業績の回復と企業価値の向上・事業基盤の拡充を図ることを主眼に、検討を重ねてまいりました。その結果、柔軟かつ大胆に対応するためには、短期的な業績の変動に左右されること無く、長期的な視野から経営判断を遂行できる組織体制を構築することが必要と判断し、株式交換により大酒販株式会社(以下「大酒販」といいます。)を完全子会社化することで成長性の確保および収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求し、新生ジー・エフグループとなってそれらの目的を達成することがベターであると判断いたしました。

大酒販は、酒販業界の厳しい競争を勝ち抜くため、当社の主製品であるオートコールシステムの活用により、顧客先への付加価値を創造することで、競争優位性と差別化を具現化し、他社に無い戦略的かつ独創的な販売支援サービスにより既存及び新規の販路の拡充と問い合わせを行い、当社は、それから生まれたノウハウを販売支援モデルとして、システムの販売にも繋げてまいります。

また、当社は、大酒販の取扱商品卸先である小売業者に対して、当社の商品および販売支援サービスの提供を行い、当社事業のマーケットを拡大しながら、当社で現在行っている通信販売事業の取扱商品を多様化し販売の補完関係を構築するとともに、収益向上を図ってまいります。

地域密着型の小売販売店に、オートコールシステムの活用による独自性のある営業戦略の提供を行い、より一層の活性化と売上向上を図ります。

(3) 企業結合日

平成20年6月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、大酒販株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジー・エフグループ (英文名 GF Group Co.,Ltd.)

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年6月2日から平成20年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得原価 587百万円

株式交換の公表日(平成20年3月21日)前5日間の株式会社ジー・エフ株式の高値と安値の中間値の平均23,765円に株式会社ジー・エフの株式交換前発行済み株式24,740株を乗じて算定しております。

4. 発行した株式の種類および交換比率、その算定方法ならびに交付した株式数およびその評価額

(1) 株式の種類および交換比率

株式の種類 普通株式

交換比率 当社 1 : 大酒販株式会社 4.1

(2) 交換比率の算定方法

当社は大酒販との間における平成20年6月2日を効力発生日とする本株式交換について、日本IPOコンサル株式会社を第三者算定機関として選定し、株価の算定を依頼しました。

株式交換比率の算定において、当社については、平成19年9月末（取引最終日9月28日）を基準日として、前後5日を含む11日間における高値と安値の中間値の平均である31,340円を1株当たり株式価値といたしました。なお、基準日および当社の株式価値の考え方といたしまして、最近の株式市場の動向、直近の当社の株価の推移等を勘案するとともに、大酒販の評価基準日が平成19年9月末としていることから、公平性を考慮し当社も基準日を合わせるとともに、基準日の株価だけをとらえては妥当性がないことから、より合理性を得るため基準日をさむ前後5日の11日間といたしました。

大酒販については、A) 収益還元法（収益還元価値法とDCF法）と、B) 純資産法による算定評価額を0.7:0.3の割合で加重平均し、1株当たりの評価額を算定しました。以下にその手順を示します。

A) 収益還元法

収益還元法には収益還元価値法とDCF法の二通りがあり、各々による算定結果を単純平均した評価額を収益還元法による算定結果としました。

収益還元価値法

収益を利益として展開し、企業の価値及び株価を評価しました。予想収益の見積もりは、3力年（平成20年3月期～平成22年3月期）までとしました。予想収益（3力年平均）を株主資本コストで除して企業価値を算定し、その企業価値を株式総数で除して1株当たりの評価額を134,632円と算定しました。

DCF法

収益を資金上の収入（予想FCF）として展開し、企業の価値および株価を評価しました。予想FCFの見積もりは、3力年（平成20年3月期～平成22年3月期）までとしました。4年目以降の継続価値については、予想FCFの3力年平均値が永続する前提として算定しました。3力年の予想FCFをそれぞれ加重平均資本コストで除した額の合計に、継続価値を加え、有利子負債の時価を減じ、非事業用資産の合計額を加えて企業価値を算定し、その企業価値を株式総数で除して1株当たりの評価額を222,417円と算定しました。

収益還元法による1株当たり評価額の算定結果

収益還元価値法とDCF法によって算定された1株当たり評価額の単純平均により、収益還元法における1株当たり評価額を178,525円としました。

B) 純資産法

企業のストックとしての純資産に着目し、企業の価値および株価を評価しました。平成19年9月期実績について精査し、必要な修正を加えた財務諸表を基に算定を行いました。修正後の純資産額を発行済株式総数で除し、純資産法における1株当たりの評価額を66,493円と算定しました。

C) 算定結果

収益還元法（収益還元価値法とDCF法）と、純資産法による算定評価額を0.7:0.3の割合で加重平均して1株当たりの評価額を144,915円と算定しました。

上記算定結果を踏まえ、当社は、大酒販と協議を重ねた結果、大酒販の1株当たりの評価額128,495円が妥当であると判断いたしました。

以上の経緯を踏まえ、当社および大酒販は、平成20年3月21日開催の両社取締役会において、株式交換比率を次のとおりとすることを含む株式交換契約の締結について決議し、同日、大酒販との間で株式交換契約を締結いたしました。

(3) 交付した株式数およびその評価額

当社の交付した株式数 83,558株

評価額 128,495円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

579百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

発生時から10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	6,320 百万円
固定資産	599 百万円
資産合計	6,919 百万円
流動負債	5,511 百万円
固定負債	5 百万円
負債合計	5,516 百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	533百万円
営業利益	451百万円
経常利益	533百万円
税金等調整前当期純利益	573百万円
当期純利益	575百万円

(注) 1. 概算額の算定につきましては、逆取得に該当するため、当社の当連結会計年度開始の日から企業結合日までの期間の連結損益を当連結会計年度の連結損益計算書に合算して記載しております。また、のれんの償却は、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして、償却額を算定しております。よって、実際に企業結合日が、当連結会計年度期首時点に行われた場合の連結損益を示すものではありません。

2. 当該概算額は、監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等関係)

当社は、平成20年6月2日付で、当社の全事業（オートコールシステム事業に関わる営業・開発等の本社部門を含む。）を新設分割により設立した新会社（株式会社ジー・エフ）に承継させ、持株会社体制へと移行いたしました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制へ移行するため、当社のオートコールシステム事業（オートコールシステム事業に関わる営業・開発等の本社部門を含む。）を新たに設立する株式会社ジー・エフへ承継させる新設分割を行いました。（なお、従来の株式会社ジー・エフは、平成20年6月2日付で株式会社ジー・エフグループへ商号を変更しております。）

2. 実施した会計処理の概要

平成20年6月1日現在の株式会社ジー・エフの資産・負債を、オートコールシステム事業に係る資産・負債と、持株会社に係る資産・負債に区分いたしました。その上で、オートコールシステム事業に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得いたしました。

(1) 分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳

資産の額	
流動資産	254百万円
固定資産	52百万円
負債の額	
流動負債	107百万円
固定負債	31百万円

(2) 新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

株式の数

1,000株

算定根拠

新設分割設立会社の効率的な管理、その資本金の額を勘案し、決定いたしました。なお、割り当てられる株式の数によらず、当社の純資産に変動はありません。

(3) 新設分割設立会社となる会社の資本金・事業の内容

資本金 50百万円

事業の内容 全自動テレマーケティングシステムの開発・販売

なお、当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しており、連結財務諸表に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 6,691円30銭	1株当たり純資産額 18,867円97銭
1株当たり当期純損失 47,367円12銭	1株当たり当期純損失 1,994円81銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
当期純損失 (千円)	584,510	187,177
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	584,510	187,177
期中平均株式数 (株)	12,340	93,832
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年1月26日定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権 537個 (目的となる株式 : 普通株式 537株)	平成18年1月26日定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権 399個 (目的となる株式 : 普通株式 399株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																																												
<p>平成20年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年1月21日付で総額100,000千円の借入を行いました。 その内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 借入金額</td><td style="width: 90%;">100,000千円</td></tr> <tr> <td>(2) 借入先</td><td>株式会社東方ネットジャパン</td></tr> <tr> <td>(3) 借入日</td><td>平成20年1月21日</td></tr> <tr> <td>(4) 借入利率</td><td>1.7%</td></tr> <tr> <td>(5) 返済方法</td><td>期日一括返済</td></tr> <tr> <td>(6) 返済期日</td><td>平成20年7月20日</td></tr> <tr> <td>(7) 資金使途</td><td>事業資金・運転資金</td></tr> <tr> <td>(8) 担保提供資産又 は保証の内容</td><td>なし</td></tr> </table> <p>平成20年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成20年1月28日付で総額388,000千円の借入を行いました。 その内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 借入金額</td><td style="width: 90%;">388,000千円</td></tr> <tr> <td>(2) 借入先</td><td>日本アジアホールディングズ 株式会社</td></tr> <tr> <td>(3) 借入日</td><td>平成20年1月28日</td></tr> <tr> <td>(4) 借入利率</td><td>4.0%</td></tr> <tr> <td>(5) 返済方法</td><td>期日一括返済</td></tr> <tr> <td>(6) 返済期日</td><td>平成20年10月31日</td></tr> <tr> <td>(7) 資金使途</td><td>事業資金・運転資金</td></tr> <tr> <td>(8) 担保提供資産又 は保証の内容</td><td>なし</td></tr> </table>	(1) 借入金額	100,000千円	(2) 借入先	株式会社東方ネットジャパン	(3) 借入日	平成20年1月21日	(4) 借入利率	1.7%	(5) 返済方法	期日一括返済	(6) 返済期日	平成20年7月20日	(7) 資金使途	事業資金・運転資金	(8) 担保提供資産又 は保証の内容	なし	(1) 借入金額	388,000千円	(2) 借入先	日本アジアホールディングズ 株式会社	(3) 借入日	平成20年1月28日	(4) 借入利率	4.0%	(5) 返済方法	期日一括返済	(6) 返済期日	平成20年10月31日	(7) 資金使途	事業資金・運転資金	(8) 担保提供資産又 は保証の内容	なし	<p>(ストック・オプションの取得および消却について) 平成20年11月14日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得および消却について決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権を消却する理由 当社は、当社の取締役、従業員および顧問に対して業績向上への貢献意欲や士気を高めることなどを目的として、平成18年2月に新株予約権の発行を実施いたしました。 しかしながら当社の業績は低迷し、昨今の世界的な経済の悪化、株式市場の波乱動向もあり、割当てられた払込金額と現在の当社の株価を比較すると20数分の1という、あまりにも実態とかけ離れすぎたこと、また、メリットを享受することが非常に難しい状況となつたことから、各権利者である当社取締役、従業員および顧問が権利放棄することにより消滅することとなりました。</p> <p>2. 消却の対象となる新株予約権の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 発行日</td><td style="width: 90%;">平成18年1月26日</td></tr> <tr> <td>(2) 総数</td><td>600個</td></tr> <tr> <td>(3) 目的たる株式の 種類および数</td><td>当社普通株式 600株</td></tr> <tr> <td>(4) 行使時の払込金額</td><td>479,158円</td></tr> <tr> <td>(5) 行使期間</td><td>平成20年2月1日 ~平成23年1月31日</td></tr> <tr> <td>(6) 割当対象者および その人数</td><td>当社取締役7名、監査役2 名、執行役員4名、従業員 70名、顧問2名</td></tr> </table> <p>3. 消却する新株予約権の数 399個(平成20年10月31日現在)</p> <p>4. 消却の実行日 平成20年11月14日</p>	(1) 発行日	平成18年1月26日	(2) 総数	600個	(3) 目的たる株式の 種類および数	当社普通株式 600株	(4) 行使時の払込金額	479,158円	(5) 行使期間	平成20年2月1日 ~平成23年1月31日	(6) 割当対象者および その人数	当社取締役7名、監査役2 名、執行役員4名、従業員 70名、顧問2名
(1) 借入金額	100,000千円																																												
(2) 借入先	株式会社東方ネットジャパン																																												
(3) 借入日	平成20年1月21日																																												
(4) 借入利率	1.7%																																												
(5) 返済方法	期日一括返済																																												
(6) 返済期日	平成20年7月20日																																												
(7) 資金使途	事業資金・運転資金																																												
(8) 担保提供資産又 は保証の内容	なし																																												
(1) 借入金額	388,000千円																																												
(2) 借入先	日本アジアホールディングズ 株式会社																																												
(3) 借入日	平成20年1月28日																																												
(4) 借入利率	4.0%																																												
(5) 返済方法	期日一括返済																																												
(6) 返済期日	平成20年10月31日																																												
(7) 資金使途	事業資金・運転資金																																												
(8) 担保提供資産又 は保証の内容	なし																																												
(1) 発行日	平成18年1月26日																																												
(2) 総数	600個																																												
(3) 目的たる株式の 種類および数	当社普通株式 600株																																												
(4) 行使時の払込金額	479,158円																																												
(5) 行使期間	平成20年2月1日 ~平成23年1月31日																																												
(6) 割当対象者および その人数	当社取締役7名、監査役2 名、執行役員4名、従業員 70名、顧問2名																																												

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)												
	<p>(合併契約締結について)</p> <p>平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年2月20日を効力発生日として、当社を存続会社とし、日本アジアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）および株式会社モスインスティテュート（以下「MOSS」といいます。）を消滅会社とする三社間の吸収合併について合意し、合併契約を締結いたしました。</p> <p>なお、当社は平成21年2月20日をもって、日本アジアグループ株式会社に商号変更する予定であります。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>昨今の国内外の経済状況は、米国のサブプライムローン問題に起因とする国際金融市場の混乱により、各種の深刻な問題が発生し、不安定要因が増大するとともに、安定的状況への復帰に長い期間を要することが予想されており、先行きに対し予断を許さない状態となっていました。</p> <p>このような背景の中で、当社、JAGおよびMOSSの三社は今後も経営環境はさらに厳しさを増すものと予想し、警戒感を強め事業基盤の強化や経営体質の効率化が一層求められているものと考え、これまでにも役員の人事交流、情報交換等により、それぞれの事業の効率化を図るとともに、各グループのリソースの活用による事業収益の改善等を検討してまいったところでございますが、前述のような状況下、三社は、経営基盤の安定化や経営資源の一層の強化および充実を図ることが必要であり、企業価値の向上を不斷に実現するため、各グループの経営資源の共有化と更なる事業の効率化を行い、成長を維持していくことが中長期的な観点から必要不可欠であると判断いたしました。</p> <p>2. 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、JAGおよびMOSSは解散します。</p> <p>3. 合併比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th><th style="text-align: center;">株式会社ジー・エフグループ</th><th style="text-align: center;">日本アジアグループ株式会社</th><th style="text-align: center;">株式会社モスインスティテュート</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合併比率</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">4.3</td><td style="text-align: center;">0.004</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合併により発行する新株式数</td><td colspan="3" style="text-align: center;">普通株式：1,610,442株（予定）</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 株式の割当比率</p> <p>効力発生日の前日のJAGおよびMOSSの最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有するJAGの普通株式1株につき、当社の普通株式4.3株の割合を、MOSSの普通株式1株につき、当社の普通株式0.004株の割合をもって割当て付いたします。なお、当社、JAGおよびMOSSは自己株式を保有しておりません。</p>	会社名	株式会社ジー・エフグループ	日本アジアグループ株式会社	株式会社モスインスティテュート	合併比率	1	4.3	0.004	合併により発行する新株式数	普通株式：1,610,442株（予定）		
会社名	株式会社ジー・エフグループ	日本アジアグループ株式会社	株式会社モスインスティテュート										
合併比率	1	4.3	0.004										
合併により発行する新株式数	普通株式：1,610,442株（予定）												

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																																												
	<p>4 . 合併比率の算定根拠 本合併の合併比率については、その公正性を担保するための手続の一環として、当社、JAGおよびMOSSが個別に第三者機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社は公認会計士山口裕義事務所、JAGは監査法人ハイビスカス、MOSSは辻公認会計士事務所にそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。三社はそれぞれの算定結果を参考に、交渉・協議を行い、上記合併比率を決定いたしました。</p> <p>5 . 合併当事会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本アジアグループ株式会社は、平成20年11月4日付で旧株式会社エーティーエルシステムズを完全親会社とし日本アジアホールディングス株式会社を完全子会社とする株式交換を実施しております。 <p>(1)株式会社ジー・エフグループの概要 (平成20年10月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">商号</td><td>株式会社ジー・エフグループ(存続会社)</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>東京都文京区大塚三丁目20番1号</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>600,350千円</td></tr> <tr> <td>発行済株式総数</td><td>108,298株</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>1,773百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>総資産</td><td>7,531百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>売上高</td><td>34,436百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>当期純利益</td><td>187百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>主な事業内容</td><td>グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務</td></tr> <tr> <td>代表者</td><td>代表取締役社長 岡田 博之</td></tr> <tr> <td>従業員数</td><td>83名(連結)</td></tr> </table> <p>(2)日本アジアグループ株式会社の概要 (平成20年4月30日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">商号</td><td>株式会社エーティーエルシステムズ (現 日本アジアグループ株式会社(消滅会社))</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>山梨県甲府市相生一丁目4番23号</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>601,946千円</td></tr> <tr> <td>発行済株式総数</td><td>9,269株</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>26百万円(非連結)</td></tr> <tr> <td>総資産</td><td>1,080百万円(非連結)</td></tr> <tr> <td>売上高</td><td>1,175百万円(非連結)</td></tr> <tr> <td>当期純利益</td><td>548百万円(非連結)</td></tr> <tr> <td>主な事業内容</td><td>コンピュータシステム開発事業</td></tr> <tr> <td>代表者</td><td>代表取締役 内藤 治生</td></tr> <tr> <td>従業員数</td><td>78名(非連結)</td></tr> </table> <p>(注) 1 . 本店所在地は、平成20年11月4日をもって、「東京都千代田区丸の内二丁目3番2号」に変更になっております。 2 . 発行済株式総数は、平成20年11月4日をもって、「359,740株」に変更になっております。 3 . 主な事業内容は、平成20年11月4日をもって、「グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務」に変更になっております。 4 . 代表者の役職・氏名は、平成20年11月4日をもって、「代表取締役社長 吳文繡」に変更になっております。</p>	商号	株式会社ジー・エフグループ(存続会社)	本店所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号	資本金	600,350千円	発行済株式総数	108,298株	純資産	1,773百万円(連結)	総資産	7,531百万円(連結)	売上高	34,436百万円(連結)	当期純利益	187百万円(連結)	主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務	代表者	代表取締役社長 岡田 博之	従業員数	83名(連結)	商号	株式会社エーティーエルシステムズ (現 日本アジアグループ株式会社(消滅会社))	本店所在地	山梨県甲府市相生一丁目4番23号	資本金	601,946千円	発行済株式総数	9,269株	純資産	26百万円(非連結)	総資産	1,080百万円(非連結)	売上高	1,175百万円(非連結)	当期純利益	548百万円(非連結)	主な事業内容	コンピュータシステム開発事業	代表者	代表取締役 内藤 治生	従業員数	78名(非連結)
商号	株式会社ジー・エフグループ(存続会社)																																												
本店所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号																																												
資本金	600,350千円																																												
発行済株式総数	108,298株																																												
純資産	1,773百万円(連結)																																												
総資産	7,531百万円(連結)																																												
売上高	34,436百万円(連結)																																												
当期純利益	187百万円(連結)																																												
主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務																																												
代表者	代表取締役社長 岡田 博之																																												
従業員数	83名(連結)																																												
商号	株式会社エーティーエルシステムズ (現 日本アジアグループ株式会社(消滅会社))																																												
本店所在地	山梨県甲府市相生一丁目4番23号																																												
資本金	601,946千円																																												
発行済株式総数	9,269株																																												
純資産	26百万円(非連結)																																												
総資産	1,080百万円(非連結)																																												
売上高	1,175百万円(非連結)																																												
当期純利益	548百万円(非連結)																																												
主な事業内容	コンピュータシステム開発事業																																												
代表者	代表取締役 内藤 治生																																												
従業員数	78名(非連結)																																												

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																						
	<p style="text-align: center;">(3) 株式会社モスインスティテュートの概要 (平成20年7月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">商号</td><td>株式会社モスインスティテュート (消滅会社)</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>東京都中央区日本橋小伝馬町15番19号</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>2,802,522千円</td></tr> <tr> <td>発行済株式総数</td><td>15,890,149株</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>1,479百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>総資産</td><td>1,568百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>売上高</td><td>559百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>当期純利益</td><td>309百万円(連結)</td></tr> <tr> <td>主な事業内容</td><td>グループ会社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務</td></tr> <tr> <td>代表者</td><td>代表取締役社長 林 一郎</td></tr> <tr> <td>従業員数</td><td>35名(連結)</td></tr> </table>	商号	株式会社モスインスティテュート (消滅会社)	本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町15番19号	資本金	2,802,522千円	発行済株式総数	15,890,149株	純資産	1,479百万円(連結)	総資産	1,568百万円(連結)	売上高	559百万円(連結)	当期純利益	309百万円(連結)	主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務	代表者	代表取締役社長 林 一郎	従業員数	35名(連結)
商号	株式会社モスインスティテュート (消滅会社)																						
本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町15番19号																						
資本金	2,802,522千円																						
発行済株式総数	15,890,149株																						
純資産	1,479百万円(連結)																						
総資産	1,568百万円(連結)																						
売上高	559百万円(連結)																						
当期純利益	309百万円(連結)																						
主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務																						
代表者	代表取締役社長 林 一郎																						
従業員数	35名(連結)																						

6. 合併後の状況

- (1) 商号 日本アジアグループ株式会社
- (2) 事業内容 グループ各社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務
- (3) 本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 呉文繡
- (5) 資本金 600,350千円
- (6) 総資産 未定
- (7) 純資産 未定
- (8) 決算期 4月30日

7. 会計処理の概要

本合併は、当社を吸収合併存続会社、JAG及びMOSSを吸収合併消滅会社とする組織再編を行うものでありますが、企業結合会計基準上は、JAGが取得企業、当社及びMOSSを被取得企業とする「逆取得」に該当する可能性があります。そのため、本合併後の連結財務諸表上においては、パートチエス法が適用され、のれんが計上される予定です。

(決算期の変更について)

平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年1月27日開催予定の第21回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議いたしました。

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
	<p>1. 変更の内容</p> <p>現在：毎年10月31日 変更後：毎年4月30日</p> <p>決算期の変更の経過期間となります今期（第22期）は、平成20年11月1日より平成21年4月30日の6ヶ月決算となります。</p> <p>2. 変更の理由</p> <p>当社は、平成21年2月20日に当社を存続会社、日本アジアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）および株式会社モスインスティテュート（以下「MOSS」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を予定しております。</p> <p>本合併により、決算期の異なる三社（当社：10月決算、JAG：4月決算、MOSS：7月決算）の正確な決算と速やかな開示を行うには、グループ全体を視野に入れた最適な決算時期を選択することが重要と考え、監査法人も含め三社により多角的に検討した結果、本合併後における大多数の子会社および関連会社の決算が3月であることから、連結決算の正確さと開示スピードを維持するためには、決算期を4月に変更することが最適との結論に至り、決算期の変更を行います。</p> <p>3. 猶予期間について</p> <p>当社は、平成20年6月2日、株式交換にて大酒販株式会社を完全子会社化いたしております。これに伴いまして、東京証券取引所は当該株式交換について、当社が実質的な存続会社ではないと認定し、株式交換期日（平成20年6月2日）から新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入ることとなる旨の発表を致しております。</p> <p>東京証券取引所の上場規則では、実質的な存続会社でないと判断された場合でも、直ちに上場廃止とはならず、株式交換期日の属する事業年度末の平成20年10月31日から3年目の平成23年10月31日の日までの3年間は、東京証券取引所マザーズ市場での上場は引き続き維持され、新規上場審査基準に準じた審査を受けることが可能となっております。</p> <p>しかし、本合併により決算期を4月に変更することから、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）が東京証券取引所の上場規程施行規則の定めにより、前述の平成23年10月31日から直前に終了する事業年度である、平成23年4月30日までに短縮される予定です。</p> <p>今後、決算期変更により本合併後猶予期間が短縮されましても、新規上場に準じた審査を通過するよう、万全の体制で準備を行って参る所存であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	390,000	2,393,054	5.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	93,224	83,840	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	152,171	68,331	1.8	平成21年11月～ 平成23年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	635,395	2,545,225	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,016	8,315	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	第20期 (平成19年10月31日)		第21期 (平成20年10月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	3	408,685		222,836	
2 売掛金		131,538		1,321	
3 商品		122,683		-	
4 貯蔵品		9,038		-	
5 前渡金		23,736		-	
6 前払費用		13,646		4,832	
7 関係会社短期貸付金		11,500		2,050,000	
8 未収還付消費税等		15,559		4,418	
9 その他		3,203		43,541	
貸倒引当金		25,973		117,202	
流動資産合計		713,617	72.1	2,209,747	60.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	14,130	14,130		11,589	
減価償却累計額		5,388		5,138	
減損損失累計額		-		6,451	0
(2) 工具器具備品		122,311		12,019	
減価償却累計額	76,520	76,520		8,936	
減損損失累計額		-		3,031	50
有形固定資産合計		45,790			
2 無形固定資産		54,533	5.5	50	0.0
(1) ソフトウェア		24,893			
(2) 電話加入権		5,426		536	
無形固定資産合計		30,319	3.1	536	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	56,245		16,758	
(2) 関係会社株式		-		1,403,269	
(3) 関係会社出資金		42,742		20,316	
(4) 長期貸付金		1,017		9,700	
(5) 破産更生債権等		266		636	
(6) 長期前払費用		18,015		2,314	
(7) 敷金保証金		27,007		16,216	
(8) 保険積立金		46,751		-	
(9) その他		500		500	
貸倒引当金		823		10,696	
投資その他の資産合計		191,723	19.3	1,459,016	39.8
固定資産合計		276,576	27.9	1,459,603	39.8
資産合計		990,194	100.0	3,669,350	100.0

		第20期 (平成19年10月31日)			第21期 (平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		93,488			-		
2 短期借入金	3	390,000			2,393,054		
3 一年内返済予定長期借入金	3	93,224			83,840		
4 未払金		93,087			3,422		
5 未払費用		20,081			13,063		
6 未払法人税等		1,400			7,282		
7 前受金		3,824			2,701		
8 預り金		12,998			1,383		
9 賞与引当金		15,820			900		
10 リース資産減損勘定		-			1,082		
11 その他		0			-		
流動負債合計		723,924		73.1	2,506,729		68.3
固定負債							
1 長期借入金	3	152,171			68,331		
2 預り保証金		5,359			809		
3 退職給付引当金		6,668			-		
4 役員退職慰労引当金		19,500			1,400		
5 長期リース資産減損勘定		-			91		
固定負債合計		183,698		18.6	70,631		1.9
負債合計		907,623		91.7	2,577,361		70.2
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		364,750		36.8	600,350		16.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金	165,400				1,804,269		
資本剰余金合計		165,400		16.7			
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		446,380			1,308,027		
利益剰余金合計		446,380		45.1			
株主資本合計		83,769		8.4			
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		1,198		0.1	4,603		0.1
評価・換算差額等合計		1,198		0.1	4,603		0.1
純資産合計		82,570		8.3	1,091,989		29.8
負債純資産合計		990,194		100.0	3,669,350		100.0

【損益計算書】

		第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
売上高							
1 システム売上高		1,129,635			301,352		
2 加盟金収入		188,000			-		
3 入会金収入		-			15,000		
4 サービス収入		206,086			153,591		
5 その他売上高		165,450		100.0	118,247		
売上原価							
1 システム売上原価		285,580			83,469		
2 サービス原価		81,173			50,402		
3 その他売上原価		132,879	499,633	29.6	90,257	224,129	38.1
売上総利益			1,189,539	70.4		364,062	61.9
販売費及び一般管理費	1						
1 広告宣伝費		302,695			119,222		
2 販売手数料		88,575			17,646		
3 販売促進費		68,187			20,939		
4 旅費交通費		152,256			60,574		
5 貸倒引当金繰入額		12,008			3,997		
6 役員報酬		95,906			61,514		
7 給与手当		446,938			226,506		
8 賞与		16,340			16,384		
9 賞与引当金繰入額		15,139			100		
10 退職給付費用		10,504			6,001		
11 役員退職慰労引当金繰入額		2,500			-		
12 研究開発費		24,394			6,303		
13 貸借料		66,168			45,942		
14 減価償却費		27,416			15,962		
15 その他		282,323	1,611,356	95.4	201,952	803,049	136.5
営業損失			421,816	25.0		438,986	74.6
営業外収益							
1 受取利息	4	2,756			26,966		
2 受取配当金		68			355		
3 受取家賃		7,698			8,633		
4 受取手数料		171			1,741		
5 還付加算金		1,759			295		
6 その他		328	12,783	0.8	529	38,521	6.5

		第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
営業外費用							
1 支払利息	4	10,056			41,283		
2 商品評価損		13,690			56,688		
3 貸倒引当金繰入額		11,660			97,145		
4 匿名組合投資損失		12,274			5,814		
5 支払手数料		11,176			16,358		
6 株式交付費		-			3,634		
7 その他		184	59,043	3.5	1,259	222,183	37.8
経常損失			468,077	27.7		622,648	105.9
特別利益							
1 投資有価証券売却益		-	-	-	1,423	1,423	0.2
特別損失							
1 固定資産売却除却損	2	1,683			8,261		
2 投資有価証券評価損		64,149			177,716		
3 投資有価証券売却損		4,800			5,400		
4 減損損失	3	-			31,840		
5 保険解約損		-	70,632	4.2	14,203	237,421	40.3
税引前当期純損失			538,709	31.9		858,646	146.0
法人税、住民税及び事業税		1,681			3,000		
法人税等調整額		44,119	45,800	2.7	-	3,000	0.5
当期純損失			584,510	34.6		861,646	146.5

売上原価明細表

(イ) システム売上原価明細書

		第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
商品原価							
1 期首商品たな卸高		89,673			50,808		
2 当期商品仕入高		275,083			71,678		
計		364,757			122,487		
3 他勘定振替高	1	78,166			57,994		
4 期末商品たな卸高		50,808	235,781	82.6	-	64,492	77.3
労務費			35,555	12.4		16,995	20.3
経費			14,046	4.9		1,980	2.4
外注費			197	0.1		-	-
システム売上原価		285,580	100.0		83,469		100.0

(ロ) サービス原価明細書

		第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
商品原価							
1 期首商品たな卸高		-			706		
2 当期商品仕入高		44,271			14,350		
計		44,271			15,056		
3 他勘定振替高	1	840			489		
4 期末商品たな卸高		706	42,724	52.6	-	14,566	28.9
労務費			548	0.7		16,621	33.0
経費			32,081	39.5		18,549	36.8
外注費			5,819	7.2		664	1.3
サービス原価		81,173	100.0		50,402		100.0

(ハ) その他売上原価明細書

		第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
商品原価							
1 期首商品たな卸高		1,165			71,168		
2 当期商品仕入高		172,503			74,085		
3 他勘定受入高	2	32,749			-		
計		206,418			145,254		
4 他勘定振替高	1	2,370			54,997		
5 期末商品たな卸高		71,168	132,879	100.0	-	90,257	100.0
その他売上原価			132,879	100.0		90,257	100.0

注記事項

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
(1) システム売上原価	(1) システム売上原価
その他売上原価の他勘定受入高へ振替 32,749千円	工具器具備品への振替 3,515千円
工具器具備品への振替 31,061千円	販売費及び一般管理費への振替 1,309千円
販売費及び一般管理費への振替 908千円	商品評価損への振替 17,878千円
商品評価損への振替 13,446千円	会社分割に伴う商品移行額 35,289千円
(2) サービス原価	(2) サービス原価
販売費及び一般管理費への振替 840千円	販売費及び一般管理費への振替 30千円
(3) その他売上原価	(3) その他売上原価
販売費及び一般管理費への振替 2,126千円	販売費及び一般管理費への振替 793千円
商品評価損への振替 243千円	商品評価損への振替 38,405千円
会社分割に伴う商品移行額 15,798千円	
2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。	2 -
その他売上原価	
システム売上原価の他勘定振替高から 受入 32,749千円	

【株主資本等変動計算書】

第20期(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年10月31日残高(千円)	364,750	165,400	165,400	144,299	144,299	674,449	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	6,170	6,170	6,170	
当期純損失	-	-	-	584,510	584,510	584,510	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	590,680	590,680	590,680	
平成19年10月31日残高(千円)	364,750	165,400	165,400	446,380	446,380	83,769	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年10月31日残高(千円)	2,767	2,767	677,217
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	6,170
当期純損失	-	-	584,510
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	3,966	3,966	3,966
事業年度中の変動額合計(千円)	3,966	3,966	594,646
平成19年10月31日残高(千円)	1,198	1,198	82,570

第21期(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年10月31日残高(千円)	364,750	165,400	165,400	446,380	446,380	83,769
事業年度中の変動額						
新株の発行	235,600	235,600	235,600	-	-	471,200
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	861,646	861,646	861,646
株式交換による変動額	-	1,403,269	1,403,269	-	-	1,403,269
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	235,600	1,638,869	1,638,869	861,646	861,646	1,012,823
平成20年10月31日残高(千円)	600,350	1,804,269	1,804,269	1,308,027	1,308,027	1,096,592

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年10月31日残高(千円)	1,198	1,198	82,570
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	471,200
剰余金の配当	-	-	-
当期純損失	-	-	861,646
株式交換による変動額	-	-	1,403,269
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,404	3,404	3,404
事業年度中の変動額合計(千円)	3,404	3,404	1,009,418
平成20年10月31日残高(千円)	4,603	4,603	1,091,989

(注)「株式交換による変動額(純額)」は、当社が大酒販㈱と株式交換を実施したことによる変動額であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>当社は、当事業年度に421,816千円の営業損失を計上すると同時に、連結ベースの営業キャッシュ・フローにつきましても前事業年度に282,471千円、当事業年度に284,301千円と2期連続してマイナスになっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、このような状況を解消すべく現在行っている事業の体質を強化するために、当事業年度において、事業内容、組織体制、営業方法及び経費の削減等の見直しを行うなど断続的に経営基盤の強化を図っております。</p> <p>当社は、継続的に安定した経営を維持するために更なる収益力の改善と財務体質の健全化を図ってまいります。そのための下記の諸施策を実施してまいります。</p> <p>組織管理力の強化</p> <p>組織を抜本的に見直し、営業体制の再構築により、地元顧客との密着型営業を強化するためサポート人員を本社から各営業店に配属し、販売と一体化させ顧客満足度のアップと営業効率を高めるため営業所を支店に昇格させ、市場環境を中心とした情報収集の強化を図るとともに、顧客対応の迅速化、責任と権限の明確化ならびにマネージメントの意識改革を推進します。</p> <p>既存事業の活性化及び収益改善策の速やかな実施</p> <p>既存ビジネスの強みや弱点を再認識すると同時に、商品開発の迅速化を図るため、従前に増し開発本部と営業本部との定期的な会議開催をとおして市場の変化や顧客ニーズなど必要とされる情報を共有化することにより商品開発の実行性を高めます。</p> <p>社員一人当たりの生産性を追及して収益体質を改善するため、事業計画と連動した利益数値目標に対する責任を明確にするため、「個人目標管理」を軸とした人事評価制度の本格的な運用を実施いたします。</p> <p>売上の中心要素であるセミナー営業の改善を図り、主力顧客層である地方の中小企業への適切な販売内容の提案及びG F ネットワーク会の開拓力改善のための新ブランドを早急に確立いたします。併せて、従来注力していなかった中堅・大企業向けのサービス事業を多回線のシステム開発により早急に構築し、営業展開を行います。</p>	<p>当社は、当事業年度に438,986千円の営業損失を計上しております、前事業年度に引き続き営業損失が発生しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、このような状況を解消すべく現在行っている事業の体質を強化するために、当事業年度において、事業内容、組織体制、営業方法及び経費の削減等の見直しを行うなど断続的に経営基盤の強化を図っております。平成20年6月2日には株式交換により、大酒販株式会社を完全子会社としたことで、当事業年度における連結ベースの営業キャッシュ・フローがプラスに転じました。</p> <p>当社は、継続的に安定した経営を維持するために更なる収益力の改善と財務体質の健全化を図ってまいります。そのための下記の諸施策を実施してまいります。</p> <p>グループ経営の活性化</p> <p>当社は、現状の厳しい経営環境のなか、長期的な視野から成長性の確保および収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求することを目的に、平成20年6月2日を効力発生日として、株式交換により、酒類を中心とした卸売販売事業を営む大酒販株式会社（本社：神奈川県横浜市）を完全子会社といたしました。これにより、大酒販株式会社の商品卸先である酒販店に対し、全自动テレマーケティングシステムを活用した販売促進手法を提供し、他社との差別化を図ることにより、既存および新規の販路の拡充と囲い込みを行い、グループとしてのシナジー効果を創出してまいります。</p> <p>また、テレマーケティング事業の株式会社ジー・エフを新設分割により子会社化し、当社は純粋持株会社となりました。これにより、経営資源の効果的な再配分等によるグループ経営の活性化を図ってまいります。</p> <p>財務基盤の強化と収益の改善策</p> <p>（当社と日本アジアグループ株式会社および株式会社モスインスティテュートとの合併）</p> <p>3.「経営方針」(3)「中長期的な会社の経営戦略」に記載しておりますとおり、当社は平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年2月20日を効力発生日として、当社を存続会社とし、日本アジアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）および株式会社モスインスティテュート（以下「MOSS」といいます。）を消滅会社とする三社間の合併契約を締結することを決議し、同日、当該合併契約を締結いたしました。</p>

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>財務体质の健全化</p> <p>財務面におきましては、財務基盤の安定強化を図るため、資本の増強を早急な課題として検討しております。なお、（重要な後発事象）に記載のとおり、平成20年1月21日付で株式会社東方ネットジャパンより100,000千円、及び平成20年1月28日付で日本アジアホールディングス株式会社より388,000千円の借入を行っており、機動的な事業展開を行うための資金及び運転資金は確保しております。</p> <p>また、採算を重視し、既存事業の見直しを行うほか、販売費等の削減により、営業効率を一層高めるよう図ります。</p> <p>上記の施策等により、平成20年10月期の営業キャッシュ・フローを改善させる所存であります。</p> <p>当社といたしましては、経営状況を迅速に把握するための管理体制の強化、経営体质の改善、加えて収益率を改善するための新ブランド商品及び新サービス事業の検討に注力することにより、付加価値の最大化に努め、投資家の皆様の信頼維持に邁進してまいります。</p> <p>なお、個別財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重大な疑義の影響を反映いたしておりません。</p>	<p>本合併の目的は、経営環境が厳しさを増す中で、経営基盤の安定化や経営資源の一層の強化および充実を早急に図ることが必要であり、企業価値の向上を不斷に実現するため、各グループの傘下企業の経営資源の共有化と更なる事業の効率化を行い、成長を維持していくことが中長期的な観点から必要不可欠であると判断したものです。</p> <p>本合併により、JAGのファイナンシャル・サービス事業を営む企業を中心に傘下企業のリソースをグループ全体で共有化し、これを最大限に活用できるようになりますことで、当社およびMOSSのグループ企業の財務基盤および事業基盤の強化が図られるとともに、持株会社間の合併により経営・管理コスト面の効率化・合理化が図られ、バランスの取れた効果的な経営と一層の企業価値の向上が目指せるようになります。</p> <p>また、事業分野が重複しない三社傘下のグループ各社の幅広い業種の連携と相互補完により、昨今、ますます多様化・複雑化する顧客ニーズや多種多様な問題解決を協力しながら行い、独自のビジネスモデルを構築するとともに、企業の安定性と成長性を維持し、企業価値を最大化する事業展開を目指します。</p> <p>上記の施策等により、来期以降の営業利益を黒字化していく所存であります。</p> <p>当社といたしましては、経営状況を迅速に把握するための管理体制の強化、経営体质の改善、加えて収益率を改善するための新ブランド商品及び新サービス事業の検討に注力することにより、付加価値の最大化に努め、投資家の皆様の信頼維持に邁進してまいります。</p> <p>なお、個別財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重大な疑義の影響を反映いたしておりません。</p>

重要な会計方針

項目	第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法を採用しております。	同左				
3 繰延資産の処理方法	-	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。				
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年11月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8 ~ 18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2 ~ 15年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 イ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。</p>	建物	8 ~ 18年	工具器具備品	2 ~ 15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 イ 市場販売目的のソフトウェア 同左</p>
建物	8 ~ 18年					
工具器具備品	2 ~ 15年					

項目	第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
	<p>□ 自社利用のソフトウェア 　社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 　自社利用のソフトウェアの減価償却方法について、社内における利用可能期間の見直しを行い、当事業年度より一部のソフトウェアについては5年から3年に変更いたしました。 　この変更に伴い、売上原価が2,072千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ同額多く計上されています。</p> <p>(3) 長期前払費用 　均等償却しております。</p>	<p>□ 自社利用のソフトウェア 　社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 　同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 　従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 　役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 　同左</p> <p>(2) 賞与引当金 　同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 　同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 　同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
-	<p style="text-align: center;">(四半期貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めておりました「関係会社株式」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「関係会社株式」は0千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第20期 (平成19年10月31日)	第21期 (平成20年10月31日)														
1 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券39百万円が含まれております。	1 2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当座貸越限度額</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;"><u>250,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越限度額	400,000千円	借入実行残高	150,000千円	差引額	<u>250,000千円</u>								
当座貸越限度額	400,000千円														
借入実行残高	150,000千円														
差引額	<u>250,000千円</u>														
3	3 担保に供している資産及び担保付き債務 (1) 担保資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">定期預金</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,403,269千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>1,603,269千円</u></td> </tr> </table> <p>なお、当社は自社の借入金に対して、上記以外に連結子会社である大酒販株の売掛金2,505,931千円を担保に供しております。</p> <p>(2) 担保付き債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">短期借入金</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">2,368,054千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,008千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">48,307千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,456,369千円</u></td> </tr> </table> </p>	定期預金	200,000千円	関係会社株式	1,403,269千円	計	<u>1,603,269千円</u>	短期借入金	2,368,054千円	一年内返済予定長期借入金	40,008千円	長期借入金	48,307千円	計	<u>2,456,369千円</u>
定期預金	200,000千円														
関係会社株式	1,403,269千円														
計	<u>1,603,269千円</u>														
短期借入金	2,368,054千円														
一年内返済予定長期借入金	40,008千円														
長期借入金	48,307千円														
計	<u>2,456,369千円</u>														
4	4 偶発債務 次の関係会社等について、債務保証を行っております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">保証先</th> <th style="width: 33%;">金額(千円)</th> <th style="width: 33%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大酒販株</td> <td style="text-align: right;">484,939</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	大酒販株	484,939	仕入債務								
保証先	金額(千円)	内容													
大酒販株	484,939	仕入債務													

(損益計算書関係)

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)															
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費	24,394千円	1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費	6,303千円														
2 固定資産売却除却損の内訳 工具器具備品 ソフトウェア	47千円 1,635千円	2 固定資産売却除却損の内訳 工具器具備品 ソフトウェア	1,206千円 7,055千円														
3	-	3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 (1) 資産のグルーピングの方法 当社は全社で1つの資産グループとしてあります。 (2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳	(1) 資産のグルーピングの方法 当社は全社で1つの資産グループとしてあります。 (2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>種類</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">全社</td><td>建物</td><td>7,831</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>16,869</td></tr> <tr> <td>電話加入権</td><td>5,426</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>1,713</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>31,840</td></tr> </tbody> </table> (3) 減損損失を認識するに至った経緯 当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することが出来なくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。	場所	種類	金額(千円)	全社	建物	7,831	工具器具備品	16,869	電話加入権	5,426	リース資産	1,713	合計	31,840	(3) 減損損失を認識するに至った経緯 当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することが出来なくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。
場所	種類	金額(千円)															
全社	建物	7,831															
	工具器具備品	16,869															
	電話加入権	5,426															
	リース資産	1,713															
	合計	31,840															
4	-	(4) 回収可能性の算定方法 回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。 4 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 受取利息	(4) 回収可能性の算定方法 回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。 4 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 受取利息														

(株主資本等変動計算書関係)

第20期(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

- 1 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

第21期(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

- 1 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																														
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																														
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>5,243</td><td>3,058</td><td>2,184</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,243</td><td>3,058</td><td>2,184</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	5,243	3,058	2,184	合計	5,243	3,058	2,184	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>5,234</td><td>4,100</td><td>1,134</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,234</td><td>4,100</td><td>1,134</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	5,234	4,100	1,134	-	合計	5,234	4,100	1,134	-
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																															
工具器具備品	5,243	3,058	2,184																															
合計	5,243	3,058	2,184																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具備品	5,234	4,100	1,134	-																														
合計	5,234	4,100	1,134	-																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等																														
<table> <tr> <td>一年内</td><td>1,064千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>1,173千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,238千円</td></tr> </table>				一年内	1,064千円	一年超	1,173千円	合計	2,238千円	<table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>一年内</td><td>1,082千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>91千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,173千円</td></tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		一年内	1,082千円	一年超	91千円	合計	1,173千円													
一年内	1,064千円																																	
一年超	1,173千円																																	
合計	2,238千円																																	
未経過リース料期末残高相当額																																		
一年内	1,082千円																																	
一年超	91千円																																	
合計	1,173千円																																	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																														
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,393千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,287千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>58千円</td></tr> </table>				支払リース料	2,393千円	減価償却費相当額	2,287千円	支払利息相当額	58千円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,094千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>539千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,046千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>29千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>1,713千円</td></tr> </table>				支払リース料	1,094千円	リース資産減損勘定の取崩額	539千円	減価償却費相当額	1,046千円	支払利息相当額	29千円	減損損失	1,713千円											
支払リース料	2,393千円																																	
減価償却費相当額	2,287千円																																	
支払利息相当額	58千円																																	
支払リース料	1,094千円																																	
リース資産減損勘定の取崩額	539千円																																	
減価償却費相当額	1,046千円																																	
支払利息相当額	29千円																																	
減損損失	1,713千円																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法																														
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左																														
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法																														
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左																														
2 オペレーティング・リース取引(借主側)				2 オペレーティング・リース取引(借主側)																														
未経過リース料				未経過リース料																														
<table> <tr> <td>一年内</td><td>1,635千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>1,090千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,725千円</td></tr> </table>				一年内	1,635千円	一年超	1,090千円	合計	2,725千円	<table> <tr> <td>一年内</td><td>1,090千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,090千円</td></tr> </table>				一年内	1,090千円	一年超	- 千円	合計	1,090千円															
一年内	1,635千円																																	
一年超	1,090千円																																	
合計	2,725千円																																	
一年内	1,090千円																																	
一年超	- 千円																																	
合計	1,090千円																																	

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年10月31日)及び当事業年度(平成20年10月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
商品評価損 8,094千円	貸倒引当金 51,641千円
貸倒引当金 10,852 " "	減価償却費 3,415 "
減価償却費 9,040 " "	権利金評価損 1,129 "
権利金評価損 10,258 " "	匿名組合投資損失 9,021 "
匿名組合投資損失 1,162 " "	賞与引当金 364 "
賞与引当金 6,407 " "	役員退職慰労引当金 567 "
役員退職慰労引当金 7,897 " "	未払事業税 1,528 "
退職給付引当金 2,700 " "	投資有価証券評価損 121,283 "
投資有価証券評価損 64,860 " "	税務上の繰越欠損金 529,751 "
税務上の繰越欠損金 185,835 " "	その他 47 "
その他 1,340 " "	繰延税金資産小計 718,749千円
繰延税金資産小計 308,451千円	評価性引当金 718,749千円
評価性引当金 308,451千円	繰延税金資産合計 - 千円
繰延税金資産合計 - 千円	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金 - 千円
その他有価証券評価差額金 - 千円	繰延税金負債計 - 千円
繰延税金負債計 - 千円	繰延税金資産の純額 - 千円
繰延税金資産の純額 - 千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

(持分ブーリング法適用)

当社は、平成20年6月2日をもって、株式交換により大酒販株式会社を完全子会社といたしました。当該株式交換は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づく会計処理を行った結果、逆取得に該当するため、財務諸表上は持分ブーリング法を適用いたしました。

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

名称 大酒販株式会社

事業の内容 酒類・飲料・食料品等の卸売販売事業

(2) 企業結合の目的

当社は現状の厳しい経営環境のなか、早期の業績の回復と企業価値の向上・事業基盤の拡充を図ることを主眼に、検討を重ねてまいりました。その結果、柔軟かつ大胆に対応するためには、短期的な業績の変動に左右されること無く、長期的な視野から経営判断を遂行できる組織体制を構築することが必要と判断し、株式交換により大酒販株式会社(以下「大酒販」といいます。)を完全子会社化することで成長性の確保および収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求し、新生ジー・エフグループとなってそれらの目的を達成することがベターであると判断いたしました。

大酒販は、酒販業界の厳しい競争を勝ち抜くため、当社の主製品であるオートコールシステムの活用により、顧客先への付加価値を創造することで、競争優位性と差別化を具現化し、他社に無い戦略的かつ独創的な販売支援サービスにより既存及び新規の販路の拡充と問い合わせを行い、当社は、それから生まれたノウハウを販

売支援モデルとして、システムの販売にも繋げてまいります。

また、当社は、大酒販の取扱商品卸先である小売業者に対して、当社の商品および販売支援サービスの提供を行い、当社事業のマーケットを拡大しながら、当社で現在行っている通信販売事業の取扱商品を多様化し販売の補完関係を構築するとともに、収益向上を図ってまいります。

地域密着型の小売販売店に、オートコールシステムの活用による独自性のある営業戦略の提供を行い、より一層の活性化と売上向上を図ります。

(3) 企業結合日

平成20年6月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、大酒販株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジー・エフグループ (英文名 GF Group Co.,Ltd.)

2. 交換比率およびその算定方法、交付した株式数、企業結合後の議決権比率ならびに当該企業結合を持分の結合と判定した理由

(1) 交換比率

交換比率 当社 1 : 大酒販株式会社 4.1

(2) 交換比率の算定方法

当社は大酒販との間における平成20年6月2日を効力発生日とする本株式交換について、日本IPOコンサル株式会社を第三者算定機関として選定し、株価の算定を依頼しました。

株式交換比率の算定において、当社については、平成19年9月末(取引最終日9月28日)を基準日として、前後5日を含む11日間における高値と安値の中間値の平均である31,340円を1株当たり株式価値といたしました。なお、基準日および当社の株式価値の考え方といたしまして、最近の株式市場の動向、直近の当社の株価の推移等を勘案するとともに、大酒販の評価基準日を平成19年9月末としていることから、公平性を考慮し当社も基準日を合わせるとともに、基準日の株価だけをとらえては妥当性がないことから、より合理性を得るために基準日をはさむ前後5日の11日間といたしました。

大酒販については、A) 収益還元法(収益還元価値法とDCF法)と、B) 純資産法による算定評価額を0.7:0.3の割合で加重平均し、1株当たりの評価額を算定しました。以下にその手順を示します。

A) : 収益還元法

収益還元法には収益還元価値法とDCF法の二通りがあり、各々による算定結果を単純平均した評価額を収益還元法による算定結果としました。

収益還元価値法

収益を利益として展開し、企業の価値及び株価を評価しました。予想収益の見積もりは、3カ年(平成20年3ヶ月期～平成22年3ヶ月期)までとしました。予想収益(3カ年平均)を株主資本コストで除して企業価値を算定し、その企業価値を株式総数で除して1株当たりの評価額を134,632円と算定しました。

DCF法

収益を資金上の収入(予想FCF)として展開し、企業の価値および株価を評価しました。予想FCFの見積もりは、3カ年(平成20年3ヶ月期～平成22年3ヶ月期)までとしました。4年目以降の継続価値については、予想FCFの3カ年平均値が永続する前提として算定しました。3カ年の予想FCFをそれぞれ加重平均資本コストで除した額の合計に、継続価値を加え、有利子負債の時価を減じ、非事業用資産の合計額を加えて企業価値を算定し、その企業価値を株式総数で除して1株当たりの評価額を222,417円と算定しました。

収益還元法による1株当たり評価額の算定結果

収益還元価値法とDCF法によって算定された1株当たり評価額の単純平均により、収益還元法における1株当たり評価額を178,525円としました。

B) : 純資産法

企業のストックとしての純資産に着目し、企業の価値および株価を評価しました。平成19年9月期実績について精査し、必要な修正を加えた財務諸表を基に算定を行いました。修正後の純資産額を発行済株式総数で除し、純資産法における1株当たりの評価額を66,493円と算定しました。

C) : 算定結果

収益還元法（収益還元価値法とDCF法）と、純資産法による算定評価額を0.7：0.3の割合で加重平均して1株当たりの評価額を144,915円と算定しました。

上記算定結果を踏まえ、当社は、大酒販と協議を重ねた結果、大酒販の1株当たりの評価額128,495円が妥当であると判断いたしました。

以上の経緯を踏まえ、当社および大酒販は、平成20年3月21日開催の両社取締役会において、株式交換比率を次のとおりとすることを含む株式交換契約の締結について決議し、同日、大酒販との間で株式交換契約を締結いたしました。

(3) 交付した株式数

当社の交付した株式数 83,558株

(4) 企業結合後の議決権比率

100%

(5) 当該企業結合を持分の結合と判定した理由

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）の規定により逆取得に該当するため、財務諸表上は持分ブーリング法に準じた処理方法を適用いたしました。

3 . 企業結合に要した支出額（千円）

支払手数料 7,799

上場費用 498

合計 8,297

（共通支配下の取引等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 6,691円30銭	1株当たり純資産額 19,719円50銭
1株当たり当期純損失 47,367円12銭	1株当たり当期純損失 15,559円90銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
当期純損失 (千円)	584,510	861,646
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	584,510	861,646
期中平均株式数 (株)	12,340	55,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年1月26日定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権 537個（目的となる普通株式： 537株）	平成18年1月26日定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権 399個（目的となる普通株式： 399株）

(重要な後発事象)

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																																												
<p>平成20年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年1月21日付で総額100,000千円の借入を行いました。 その内容は次のとおりあります。</p> <table> <tr><td>(1) 借入金額</td><td>100,000千円</td></tr> <tr><td>(2) 借入先</td><td>株式会社東方ネットジャパン</td></tr> <tr><td>(3) 借入日</td><td>平成20年1月21日</td></tr> <tr><td>(4) 借入利率</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>(5) 返済方法</td><td>期日一括返済</td></tr> <tr><td>(6) 返済期日</td><td>平成20年7月20日</td></tr> <tr><td>(7) 資金使途</td><td>事業資金・運転資金</td></tr> <tr><td>(8) 担保提供資産又は保証の内容</td><td>なし</td></tr> </table> <p>平成20年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成20年1月28日付で総額388,000千円の借入を行いました。 その内容は次のとおりあります。</p> <table> <tr><td>(1) 借入金額</td><td>388,000千円</td></tr> <tr><td>(2) 借入先</td><td>日本アジアホールディングズ株式会社</td></tr> <tr><td>(3) 借入日</td><td>平成20年1月28日</td></tr> <tr><td>(4) 借入利率</td><td>4.0%</td></tr> <tr><td>(5) 返済方法</td><td>期日一括返済</td></tr> <tr><td>(6) 返済期日</td><td>平成20年10月31日</td></tr> <tr><td>(7) 資金使途</td><td>事業資金・運転資金</td></tr> <tr><td>(8) 担保提供資産又は保証の内容</td><td>なし</td></tr> </table>	(1) 借入金額	100,000千円	(2) 借入先	株式会社東方ネットジャパン	(3) 借入日	平成20年1月21日	(4) 借入利率	1.7%	(5) 返済方法	期日一括返済	(6) 返済期日	平成20年7月20日	(7) 資金使途	事業資金・運転資金	(8) 担保提供資産又は保証の内容	なし	(1) 借入金額	388,000千円	(2) 借入先	日本アジアホールディングズ株式会社	(3) 借入日	平成20年1月28日	(4) 借入利率	4.0%	(5) 返済方法	期日一括返済	(6) 返済期日	平成20年10月31日	(7) 資金使途	事業資金・運転資金	(8) 担保提供資産又は保証の内容	なし	<p>(ストック・オプションの取得および消却について) 平成20年11月14日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得および消却について決議いたしました。</p> <p>新株予約権を消却する理由 当社は、当社の取締役、従業員および顧問に対して業績向上への貢献意欲や士気を高めることなどを目的として、平成18年2月に新株予約権の発行を実施いたしました。</p> <p>しかしながら当社の業績は低迷し、昨今の世界的な経済の悪化、株式市場の波乱動向もあり、割当てられた払込金額と現在の当社の株価を比較すると20数分の1という、あまりにも実態とかけ離れすぎたこと、また、メリットを享受することが非常に難しい状況となつたことから、各権利者である当社取締役、従業員および顧問が権利放棄することにより消滅することとなりました。</p> <p>消却の対象となる新株予約権の概要</p> <table> <tr><td>(1) 発行日</td><td>平成18年1月26日</td></tr> <tr><td>(2) 総数</td><td>600個</td></tr> <tr><td>(3) 目的たる株式の種類および数</td><td>当社普通株式 600株</td></tr> <tr><td>(4) 行使時の払込金額</td><td>479,158円</td></tr> <tr><td>(5) 行使期間</td><td>平成20年2月1日 ~平成23年1月31日</td></tr> <tr><td>(6) 割当対象者およびその人数</td><td>当社取締役7名、監査役2名、執行役員4名、従業員70名、顧問2名</td></tr> </table> <p>消却する新株予約権の数 399個(平成20年10月31日現在)</p> <p>消却の実行日 平成20年11月14日</p>	(1) 発行日	平成18年1月26日	(2) 総数	600個	(3) 目的たる株式の種類および数	当社普通株式 600株	(4) 行使時の払込金額	479,158円	(5) 行使期間	平成20年2月1日 ~平成23年1月31日	(6) 割当対象者およびその人数	当社取締役7名、監査役2名、執行役員4名、従業員70名、顧問2名
(1) 借入金額	100,000千円																																												
(2) 借入先	株式会社東方ネットジャパン																																												
(3) 借入日	平成20年1月21日																																												
(4) 借入利率	1.7%																																												
(5) 返済方法	期日一括返済																																												
(6) 返済期日	平成20年7月20日																																												
(7) 資金使途	事業資金・運転資金																																												
(8) 担保提供資産又は保証の内容	なし																																												
(1) 借入金額	388,000千円																																												
(2) 借入先	日本アジアホールディングズ株式会社																																												
(3) 借入日	平成20年1月28日																																												
(4) 借入利率	4.0%																																												
(5) 返済方法	期日一括返済																																												
(6) 返済期日	平成20年10月31日																																												
(7) 資金使途	事業資金・運転資金																																												
(8) 担保提供資産又は保証の内容	なし																																												
(1) 発行日	平成18年1月26日																																												
(2) 総数	600個																																												
(3) 目的たる株式の種類および数	当社普通株式 600株																																												
(4) 行使時の払込金額	479,158円																																												
(5) 行使期間	平成20年2月1日 ~平成23年1月31日																																												
(6) 割当対象者およびその人数	当社取締役7名、監査役2名、執行役員4名、従業員70名、顧問2名																																												

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)												
	<p>(合併契約締結について)</p> <p>平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年2月20日を効力発生日として、当社を存続会社とし、日本アジアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）および株式会社モスインスティテュート（以下「MOSS」といいます。）を消滅会社とする三社間の吸収合併について合意し、合併契約を締結いたしました。</p> <p>なお、当社は平成21年2月20日をもって、日本アジアグループ株式会社に商号変更する予定であります。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>昨今の国内外の経済状況は、米国のサブプライムローン問題に起因とする国際金融市場の混乱により、各種の深刻な問題が発生し、不安定要因が増大するとともに、安定的状況への復帰に長い期間を要することが予想されており、先行きに対し予断を許さない状態となっていました。</p> <p>このような背景の中で、当社、JAGおよびMOSS三社は今後も経営環境はさらに厳しさを増すものと予想し、警戒感を強め事業基盤の強化や経営体質の効率化が一層求められているものと考え、これまでにも役員の人事交流、情報交換等により、それぞれの事業の効率化を図るとともに、各グループのリソースの活用による事業収益の改善等を検討してまいったところでございますが、前述のような状況下、三社は、経営基盤の安定化や経営資源の一層の強化および充実を図ることが必要であり、企業価値の向上を不斷に実現するため、各グループの経営資源の共有化と更なる事業の効率化を行い、成長を維持していくことが中長期的な観点から必要不可欠であると判断いたしました。</p> <p>2. 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、JAGおよびMOSSは解散します。</p> <p>3. 合併比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th><th style="text-align: center;">株式会社ジー・エフグループ</th><th style="text-align: center;">日本アジアグループ株式会社</th><th style="text-align: center;">株式会社モスインスティテュート</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合併比率</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">4.3</td><td style="text-align: center;">0.004</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合併により発行する新株式数</td><td colspan="3" style="text-align: center;">普通株式：1,610,442株（予定）</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 株式の割当比率</p> <p>効力発生日の前日のJAGおよびMOSSの最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有するJAGの普通株式1株につき、当社の普通株式4.3株の割合を、MOSSの普通株式1株につき、当社の普通株式0.004株の割合をもって割当て交付いたします。なお、当社、JAGおよびMOSSは自己株式を保有しておりません。</p>	会社名	株式会社ジー・エフグループ	日本アジアグループ株式会社	株式会社モスインスティテュート	合併比率	1	4.3	0.004	合併により発行する新株式数	普通株式：1,610,442株（予定）		
会社名	株式会社ジー・エフグループ	日本アジアグループ株式会社	株式会社モスインスティテュート										
合併比率	1	4.3	0.004										
合併により発行する新株式数	普通株式：1,610,442株（予定）												

<p>第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)</p>																																												
<p>4. 合併比率の算定根拠</p> <p>本合併の合併比率については、その公正性を担保するための手続の一環として、当社、JAGおよびMOSSが個別に第三者機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社は公認会計士山口裕義事務所、JAGは監査法人ハイビスカス、MOSSは辻公認会計士事務所にそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。三社はそれぞれの算定結果を参考に、交渉・協議を行い、上記合併比率を決定いたしました。</p> <p>5. 合併当事会社の概要</p> <p>日本アジアグループ株式会社は、平成20年11月4日付で旧株式会社エーティーエルシステムズを完全親会社とし日本アジアホールディングス株式会社を完全子会社とする株式交換を実施しております。</p> <p>(1) 株式会社ジー・エフグループの概要 (平成20年10月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商号</td><td>株式会社ジー・エフグループ(存続会社)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>東京都文京区大塚三丁目20番1号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>600,350千円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>108,298株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>1,773百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>7,531百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>34,436百万円(連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>187百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>代表取締役社長 岡田 博之</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>83名(連結)</td></tr> </table> <p>(2) 日本アジアグループ株式会社の概要 (平成20年4月30日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商号</td><td>株式会社エーティーエルシステムズ (現 日本アジアグループ株式会社(消滅会社))</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>山梨県甲府市相生一丁目4番23号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>601,946千円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>9,269株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>26百万円(非連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>1,080百万円(非連結)</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>1,175百万円(非連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>548百万円(非連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>コンピュータシステム開発事業</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>代表取締役 内藤 治生</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>78名(非連結)</td></tr> </table> <p>(注) 1. 本店所在地は、平成20年11月4日をもって、「東京都千代田区丸の内二丁目3番2号」に変更になっております。 2. 発行済株式総数は、平成20年11月4日をもって、「359,740株」に変更になっております。 3. 主な事業内容は、平成20年11月4日をもって、「グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務」に変更になっております。 4. 代表者の役職・氏名は、平成20年11月4日をもって、「代表取締役社長 吳文繡」に変更になっております。</p>		商号	株式会社ジー・エフグループ(存続会社)	本店所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号	資本金	600,350千円	発行済株式総数	108,298株	純資産	1,773百万円(連結)	総資産	7,531百万円(連結)	売上高	34,436百万円(連結)	当期純利益	187百万円(連結)	主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務	代表者	代表取締役社長 岡田 博之	従業員数	83名(連結)	商号	株式会社エーティーエルシステムズ (現 日本アジアグループ株式会社(消滅会社))	本店所在地	山梨県甲府市相生一丁目4番23号	資本金	601,946千円	発行済株式総数	9,269株	純資産	26百万円(非連結)	総資産	1,080百万円(非連結)	売上高	1,175百万円(非連結)	当期純利益	548百万円(非連結)	主な事業内容	コンピュータシステム開発事業	代表者	代表取締役 内藤 治生	従業員数	78名(非連結)
商号	株式会社ジー・エフグループ(存続会社)																																												
本店所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号																																												
資本金	600,350千円																																												
発行済株式総数	108,298株																																												
純資産	1,773百万円(連結)																																												
総資産	7,531百万円(連結)																																												
売上高	34,436百万円(連結)																																												
当期純利益	187百万円(連結)																																												
主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務																																												
代表者	代表取締役社長 岡田 博之																																												
従業員数	83名(連結)																																												
商号	株式会社エーティーエルシステムズ (現 日本アジアグループ株式会社(消滅会社))																																												
本店所在地	山梨県甲府市相生一丁目4番23号																																												
資本金	601,946千円																																												
発行済株式総数	9,269株																																												
純資産	26百万円(非連結)																																												
総資産	1,080百万円(非連結)																																												
売上高	1,175百万円(非連結)																																												
当期純利益	548百万円(非連結)																																												
主な事業内容	コンピュータシステム開発事業																																												
代表者	代表取締役 内藤 治生																																												
従業員数	78名(非連結)																																												

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																						
	<p>(3) 株式会社モスインスティテュートの概要 (平成20年7月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社モスインスティテュート (消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都中央区日本橋小伝馬町15番19号</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>2,802,522千円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>15,890,149株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>1,479百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,568百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>559百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>309百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>グループ会社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 林 一郎</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>35名(連結)</td> </tr> </table>	商号	株式会社モスインスティテュート (消滅会社)	本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町15番19号	資本金	2,802,522千円	発行済株式総数	15,890,149株	純資産	1,479百万円(連結)	総資産	1,568百万円(連結)	売上高	559百万円(連結)	当期純利益	309百万円(連結)	主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務	代表者	代表取締役社長 林 一郎	従業員数	35名(連結)
商号	株式会社モスインスティテュート (消滅会社)																						
本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町15番19号																						
資本金	2,802,522千円																						
発行済株式総数	15,890,149株																						
純資産	1,479百万円(連結)																						
総資産	1,568百万円(連結)																						
売上高	559百万円(連結)																						
当期純利益	309百万円(連結)																						
主な事業内容	グループ会社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務																						
代表者	代表取締役社長 林 一郎																						
従業員数	35名(連結)																						

6. 合併後の状況

- (1) 商号 日本アジアグループ株式会社
- (2) 事業内容 グループ各社の経営企画・管理並びにこれらに付随する業務
- (3) 本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 呉文繡
- (5) 資本金 600,350千円
- (6) 総資産 未定
- (7) 純資産 未定
- (8) 決算期 4月30日

7. 会計処理の概要

本合併は、当社を吸収合併存続会社、JAG及びMOSSを吸収合併消滅会社とする組織再編を行うものでありますが、企業結合会計基準上は、JAGが取得企業、当社及びMOSSを被取得企業とする「逆取得」に該当する可能性があります。そのため、本合併後の連結財務諸表上においては、パートチエス法が適用され、のれんが計上される予定です。

(決算期の変更について)

平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年1月27日開催予定の第21回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議いたしました。

第20期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第21期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
	<p>1. 変更の内容</p> <p>現在：毎年10月31日 変更後：毎年4月30日</p> <p>決算期の変更の経過期間となります今期（第22期）は、平成20年11月1日より平成21年4月30日の6ヶ月決算となります。</p> <p>2. 変更の理由</p> <p>当社は、平成21年2月20日に当社を存続会社、日本アジアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）および株式会社モスインスティテュート（以下「MOSS」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を予定しております。</p> <p>本合併により、決算期の異なる三社（当社：10月決算、JAG：4月決算、MOSS：7月決算）の正確な決算と速やかな開示を行うには、グループ全体を視野に入れた最適な決算時期を選択することが重要と考え、監査法人も含め三社により多角的に検討した結果、本合併後における大多数の子会社および関連会社の決算が3月であることから、連結決算の正確さと開示スピードを維持するためには、決算期を4月に変更することが最適との結論に至り、決算期の変更を行います。</p> <p>3. 猶予期間について</p> <p>当社は、平成20年6月2日、株式交換にて大酒販株式会社を完全子会社化いたしております。これに伴いまして、東京証券取引所は当該株式交換について、当社が実質的な存続会社ではないと認定し、株式交換期日（平成20年6月2日）から新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入ることとなる旨の発表を致しております。</p> <p>東京証券取引所の上場規則では、実質的な存続会社でないと判断された場合でも、直ちに上場廃止とはならず、株式交換期日の属する事業年度末の平成20年10月31日から3年目の平成23年10月31日の日までの3年間は、東京証券取引所マザーズ市場での上場は引き続き維持され、新規上場審査基準に準じた審査を受けることが可能となっております。</p> <p>しかし、本合併により決算期を4月に変更することから、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）が東京証券取引所の上場規程施行規則の定めにより、前述の平成23年10月31日から直前に終了する事業年度である、平成23年4月30日までに短縮される予定です。</p> <p>今後、決算期変更により本合併後猶予期間が短縮されましても、新規上場に準じた審査を通過するよう、万全の体制で準備を行って参る所存であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		スリーブログループ(株)	100	5,200
		Rsupport.Co.,Ltd.	10,000	7,700
		Brekeke Software Inc.	60,000	3,730
		エニーウーザー(株)	1,000	0
		トラスコ中山(株)	100	128
		計	71,200	16,758

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	14,130	-	2,541	11,589	5,138	6,451	8,499 (7,831)	0
工具器具備品	122,311	3,844	114,136	12,019	8,936	3,031	30,620 (16,869)	50
有形固定資産計	136,442	3,844	116,678	23,608	14,075	9,482	39,119 (24,701)	50
無形固定資産								
ソフトウェア	43,123	10,573	53,085	612	75	-	4,431	536
電話加入権	5,426	-	5,426 (5,426)	-	-	-	-	-
無形固定資産計	48,549	10,573	58,511	612	75	-	4,431	536
長期前払費用	21,306	1,667	16,974	6,000	3,685	-	919	2,314
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期減少額」のうち以下の金額は、会社分割による分割子会社への移管額であります。

建物	2,011千円
工具器具備品	110,292千円
ソフトウェア	43,123千円
電話加入権	0千円
長期前払費用	500千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,797	127,898	40	26,756	127,898
賞与引当金	15,820	900	15,820	-	900
役員退職慰労引当金	19,500	-	500	17,600	1,400

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、会社分割による分割子会社への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	22,836
定期預金	200,000
合計	222,836

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
麻生都市建(株)	453
その他	867
合計	1,321

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越し (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越し (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) 2 _____ (B) 366
131,538	671,301	801,518	1,321	99.8	36.2

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 当期回収額には、会社分割による子会社への移管額113,586千円が含まれております。

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
大酒販(株)	1,950,000
(株)ジー・エフ	100,000
合計	2,050,000

関係会社株式

相手先	金額(千円)
大酒販(株)	1,403,269
(株)ジー・エフ	0
合計	1,403,269

短期借入金

相手先	金額(千円)
日本アジアファイナンシャルサービス株	2,150,000
(株)三菱東京UFJ銀行	118,054
(株)三井住友銀行	100,000
(株)りそな銀行	25,000
合計	2,393,054

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度（注1）	11月1日から10月31日まで
定時株主総会（注1）	1月中
基準日（注1）	10月31日
株券の種類（注2）	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日（注1）	4月30日、10月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え（注2）	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 名義書換手数料 無料 新券交付手数料 無料</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 - 株主名簿管理人 - 取次所 - 買取手数料 -</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は以下の当社ホームページに掲載しております。 公告掲載URL http://www.gfg-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成21年1月27日開催の第21期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成21年2月20日の合併効力発生を条件として、事業年度が次のとおりとなります。

- (1) 事業年度 5月1日から4月30日まで
- (2) 定時株主総会 7月中
- (3) 基準日 4月30日
- (4) 剰余金の配当の基準日 10月31日、4月30日

なお、第22期事業年度については、平成20年11月1日から平成21年4月30日までの6ヶ月となります。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月15日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第20期)(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)平成20年1月31日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第21期中)(自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)平成20年7月17日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行 平成20年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成20年2月15日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年2月15日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成20年2月19日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

主要株主の異動 平成20年3月4日関東財務局長に提出

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年3月21日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

親会社及び主要株主の異動並びに株式交換 平成20年3月21日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

新設分割 平成20年3月27日関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書

吸収合併 平成20年11月14日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書の訂正報告書

上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書 平成20年11月20日関東財務局長に提出

(13) 臨時報告書

親会社及び主要株主の異動並びに代表取締役の異動 平成20年11月27日関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書の訂正報告書

上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書 平成20年11月27日関東財務局長に提出

(15) 臨時報告書の訂正報告書

上記(14)の訂正臨時報告書に係る訂正報告書 平成20年12月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年1月31日

株式会社ジー・エフ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守谷 徳行 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・エフの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・エフ及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 繙続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度に421,825千円の営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローについても前連結会計年度に282,471千円、当連結会計年度に284,301千円と2期連続してマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月21日開催の取締役会決議に基づき100,000千円の借入、平成20年1月28日開催の取締役会決議に基づき388,000千円の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年1月27日

株式会社ジー・エフグループ

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 福島 正己 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 城 哲哉 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・エフグループ（旧会社名 株式会社ジー・エフ）の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・エフグループ及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 繼続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、連續して営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月14日開催の取締役会において、新株予約権の取得および消却について決議し、平成20年11月14日をもって399個を消却している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月27日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、日本アジアグループ株式会社および株式会社モスインスティテュートを消滅会社とする三社間の吸収合併について合意し、合併契約を締結している。なお、会社は平成21年2月20日をもって、日本アジアグループ株式会社に商号変更する予定である。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年1月27日開催予定の株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期を毎年4月30日に変更することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年1月31日

株式会社ジー・エフ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守谷 徳行 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・エフの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・エフの平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 繼続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度に421,816千円の営業損失を計上すると同時に、連結ベースの営業キャッシュ・フローについても前事業年度に282,471千円、当事業年度に284,301千円と2期連続してマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月21日開催の取締役会決議に基づき100,000千円の借入、平成20年1月28日開催の取締役会決議に基づき388,000千円の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年1月27日

株式会社ジー・エフグループ

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 福島 正己 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 城 哲哉 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・エフグループ（旧会社名 株式会社ジー・エフ）の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・エフグループの平成20年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 繼続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、連續して営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月14日開催の取締役会において、新株予約権の取得および消却について決議し、平成20年11月14日をもって399個を消却している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月27日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、日本アジアグループ株式会社および株式会社モスインスティテュートを消滅会社とする三社間の吸収合併について合意し、合併契約を締結している。なお、会社は平成21年2月20日をもって、日本アジアグループ株式会社に商号変更する予定である。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月27日開催の取締役会において、平成21年1月27日開催予定の株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期を毎年4月30日に変更することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。